

平成29年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第12号）						
招 集 年 月 日	平成29年9月5日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年9月12日 午前10時00分		議 長	山 口 和 幸	
	散 会	平成29年9月12日 午後 4時07分		議 長	山 口 和 幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 16名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	市 岡 貴 純	○	9	永 井 英 治	○
	2	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	3	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	4	橋 本 誠	○	12	奥 田 公 人	○
	5	久 保 尚 人	○	13	久保田 久男	○
	6	小 出 高 明	○	14	溝 口 峰 男	○
	7	森 岡 勉	○	15	徳 永 正 道	○
	8	豊 永 喜 一	○	16	山 口 和 幸	○
議事録署名議員	9番 永 井 英 治 10番 皆 越 てる子					
出席した議会書記	事務局長 片 山 守 事務局書記 林 敬 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	愛 甲 一 典	○	上下水道 課長補佐	鬼 塚 拓 夫	○
	副 町 長	小 松 英 一	○	農業委員会 事務局長	大 林 弘 幸	○
	農業振興 課 長	甲 斐 真 也	○	農業委員会 課長補佐	山 本 祐 二	○
	農業振興 課長補佐	山 内 悟	○			
	商工観光 課 長	北 口 俊 朗	○			
	商工観光 課長補佐	出 田 茂	○			
	建設林業 課 長	坂 本 健 一 郎	○			
	建設林業 課長補佐	酒 井 裕 次	○			
	上下水道 課 長	深 水 光 伸	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第１２号）

- 日程第 1 認定第 1 号 平成２８年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明及び質疑）
- 日程第 2 認定第 5 号 平成２８年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明及び質疑）
- 日程第 3 認定第 6 号 平成２８年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明及び質疑）
- 日程第 4 議案第２５号 平成２８年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
（提案理由の説明及び質疑）
- 日程第 5 認定第 7 号 平成２８年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明及び質疑）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1 号 平成２８年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明及び質疑）
- 日程第 2 認定第 5 号 平成２８年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明及び質疑）
- 日程第 3 認定第 6 号 平成２８年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明及び質疑）
- 日程第 4 議案第２５号 平成２８年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
（提案理由の説明及び質疑）
- 日程第 5 認定第 7 号 平成２８年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明及び質疑）
-

午前１０時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は１６人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は建設経済常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第１ 認定第１号

◎議長（山口 和幸君） 日程第１、認定第１号、平成２８年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし説明を求めます。農業委員会。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） おはようございます。農業委員会所管課分の決算について説明いたします。まず歳入から行います。１２ページをお願いいたします。上段の目４農林水産手数料の、節１農業費手数料の備考欄の１段目で、耕作証明等手数料の２万５，８００円ですが、耕作証明手数料が４２件、農家台帳発行手数料が１４件、農地法許可再証明手数料が１９件、その他証明手数料が１１件で、合計の８６

件の収入分です。1件当たり300円です。次に17ページをお願いいたします。上段の節3農業委員会交付金の備考欄の、農業委員会県交付金、344万8,000円ですが、農業委員会が農地法などに定められた業務を行う経費で、国から直接交付されるもので、農業委員会等に関する法律第2条において、農業委員会の活動を支援するために交付されるものです。その下の機構集積支援事業補助金、151万6,000円ですが、これは農地の利用状況調査や、農地制度に関する相談活動及び委員や職員の研修費等に使用されるものです。その下の農業委員会等活動補助事業補助金、1万2,000円ですが、遊休農地発生防止、解消のための農地パトロールの分です。次に20ページをお願いいたします。中ほどの、目1農林水産費受託事業収入の節1農業者年金受託事業収入、164万6,100円ですが、これは、農業者年金基金から委託を受けて、農業者年金の業務を行う市町村に対して交付されるものです。その下の、節2農業公社受託収入、11万円ですが、熊本県農業公社から委託を行う業務に対して交付されるものです。次に20ページをお願いいたします。雑入で、下から2段目の、情報活動交付金、3万4,750円ですが、これは全国農業新聞の普及活動のための交付金です。現在加入数は137件となっております。次に歳出に移ります。60ページをお願いいたします。下段の目1農業委員会費です。職員の人件費にかかる分は説明を省略いたします。節1報酬の683万8,000円につきましては、農業委員26人分の年報酬分です。節4共済費の社会保険料、16万8,412円と、節7賃金の事務補助員賃金、118万4,866円及びその下の事務補助員通勤手当、2万円につきましては、臨時職員分で、農地の相談受付業務をはじめ、土地利用状況調査や農地パトロール時の資料作成、調査後の集計を行っていただいております。また、マイクロバス運転手賃金、1万3,548円につきましては、農業委員の研修等における賃金で、遊休農地確認調査賃金、9万9,225円につきましては、昨年の8月に実施しました農地利用状況調査における賃金です。次に、節9旅費の費用弁償、60万3,449円につきましては、農業委員さんの総会や農地売買契約の立会、農地パトロール等における費用弁償や全国会長大会等の分です。下段の節11需用費の消耗品費、19万3,194円につきましては、活動記録セット、農業委員手帳代、通常業務用のコピー用紙代や書籍代、それと耕作放棄地対策用のコスモスの種子代等の費用です。節19負担金補助及び交付金、26万6,200円につきましては、郡市農業委員会協議会、県農業会議、それから人吉球磨女性農業委員ネットワークの負担金の支出分です。次に、目2農業者年金事務受託事業費、710万4,054円につきましては、歳入で説明しましたとおり、農業者年金基金から委託を受けて行っている事業です。この中で、62ページ上段の節19負担金補助及び交付金として、あさぎり町農業者年金受給者協議会に、1人300円の282人分で、8万4,600円を支出しております。なお、主要な施策の成果説明書におきましては、17ページに農業委員会の分を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。以上で農業委員会分の28年度決算における説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） おはようございます。それでは農業振興課所管分の、平成28年度決算につきまして説明いたします。まず歳入からですが、9ページをお願いいたします。中ほどの、目1農林水産事業費分担金の農業費分担金ですが、各土地改良事業の分担金を収入しているものです。県営緊急畑総整備事業受益者分担金並びに、町営土地改良事業受益者分担金の現年度分となります。収入未済額の、29万4,400円につきましては、県営緊急畑総整備事業の4名分となっております。次に10ページをお願いいたします。上から3番目の、目5農林水産業負担金の農業費負担金につきましては、あさぎり町薬草加工所が7月に落成しましたが、その施設整備に係る経費の一部を、人吉球磨広域行政組合のふるさと市町村圏基金より、7,500万円の事業費負担をいただいたものとなります。次に、下から3番目の、目4農林水産使用料で、農業施設使用料ですが、農業振興課で管理しております、農村女性の家、もみじ館、

定住促進センター、畜産センターの使用料となっております。続きまして12ページ上段となります。目4農林水産手数料、農業費手数料としまして、農業振興地域証明手数料が、22件分の手数料となっております。続きまして14ページ上段となります。目7災害復旧費補助金ですが、農業用施設災害復旧費補助金につきましては、今回はございませんでした。中ほどの、目4農林水産事業費国庫委託金につきましては、国営川辺川農業利水事業の計画変更に伴う同意徴収に対する委託金を受け入れたものです。続きまして16ページをお願いいたします。目4農林水産事業費県補助金です。農業費補助金といたしまして、まず農業制度資金利子補給費補助金で、延べ23名分となります。次に、中山間地域等直接支払い推進費補助金、これは中山間の事務費分の補助金となっております。中山間地域等直接支払い交付金につきましては、交付金の支払い額の国・県分、4分の3を受け入れたものです。新需給システム推進事業費補助金は、生産調整の事務費分の補助金となります。青年就農給付金（経営開始型）事業補助金は、個人13名、夫婦6件の、25名が対象となっております。経営所得安定対策推進事業費補助金は、あさぎり地域農業再生協議会へ交付した、経営所得安定対策に係る補助金となります。多面的機能制度推進費補助金は、多面的機能の事務費分の補助金です。生産総合事業補助金につきましては、上西地区で低コスト耐候性ハウスを整備し、レタスの生産を行うために、事業を実施したもので、対象経費の2分の1の助成分を受け入れたものです。農地中間管理機構集積協力金交付事業交付金につきましては、農地の貸し付けを希望された2件の方から、275アールの申請があり、交付対象額が、92万7,500円と、耕作者協力金として、1件の農家が43アール対象となり、4万3,000円が交付されたものです。多面的機能交付金の、農地維持、資源向上・共同、資源向上・長寿命化の交付金につきましては、交付金の支払い額の国・県分、4分の3を受け入れたものです。自給飼料増産総合対策推進事業補助金につきましては、コントラクター育成推進事業として、農事組合法人みらいへ交付したものととなります。環境保全型農業直接支払い推進費補助金は、平成28年度から取り組みました事業で、事務費分の補助金となります。環境保全型農業直接支払い交付金は、化学肥料、化学合成農薬の低減や緑肥の作付、堆肥の施用など、有機農業へ取り組む協議会への交付金となります。くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金は、町外を含む18件の農家の方が、単棟ハウス、イチゴの電照施設などを導入されたものです。産地パワーアップ事業補助金は、免田西地区でソバの産地化を図るために、汎用型コンバインのリース事業を4戸の農家で取り組まれたものです。担い手確保経営強化支援事業補助金は、2件の経営体が採択されたものととなります。17ページをお願いいたします。青年就農給付金（経営開始型）事業補助金、繰越明許368万160円は、平成27年度の補正予算を繰り越し、平成28年4月から、9月までの新規採択予定者分として、給付金を受け入れたものととなります。続きまして、節2林業費補助金で2行目の有害鳥獣駆除補助金につきましては、国の有害鳥獣被害防止総合対策交付金事業の、676万6,000円と、熊本県鳥獣捕獲補助金、93万3,000円を受け入れたものです。続きまして18ページをお願いいたします。上段の、目2農林水産事業費県委託金の節1農業費委託金につきましては、清願寺ダムの管理経費と、国営川辺川事業の地区推進調査費として、県から委託金を受け入れたものです。20ページをお願いいたします。中ほどの、目1農林水産費受託事業収入、節4農地中間管理機構受託事業収入ですが、これにつきましては、事務費分の収入となっております。次に、目3雑入です。22ページをお願いいたします。下から4行目の、新自給システム推進事業受託料、これは、JAより収入される転作推進分となります。その下の、平成22年度経営体育成支援事業補助金返還金につきましては、経営体が病気により営農継続が困難となったために、補助事業で導入した農機具の残存簿価や時価評価額により、補助率の3割分を返納いただいたものです。中山間地域等直接支払い交付金返還金は、傾斜地区分の設定の違いにより、交付単価を変更したことで、差額の交付金を返還し、そのうちの市町村負担分の4分の1を受け入れたものとなります。その下の城南地区家畜自衛防疫推進協議会推進費につきましては、熊本県の家畜自衛防疫協会から、

町が実施した注射頭数により収入されるものです。次に町債となります。23ページをお願いいたします。

目2農林水産業費、農業施設整備事業債は、特定農業用管水路等特別対策事業分、1,540万円と、防災ダム事業分、890万円及び、薬草加工所建設事業分、1,580万円を計上したものととなっております。

続きまして歳出となります。62ページからとなります。主なものを説明いたします。目3農業総務費です。主に、職員の人件費を計上しているところでありますが、節19負担金補助及び交付金につきましては、農業振興を図るための県郡市の負担金となっております。63ページをお願いいたします。目4農業振興費で、節9旅費と節13委託料の繰越明許費につきましては、国の平成27年度補正予算の、地域創生加速化交付金事業を申請し、栗のブランド化を図るための事業計画が採択されたものとなります。節15工事請負費の、9,080万円は、薬草加工所新築工事並びに、外構工事に係る前払い金となります。節19負担金補助及び交付金の、あさぎり地域農業振興連絡協議会負担金につきましては、JAと協力し、農業振興を図っているものです。制度資金利子補給費補助金につきましては、23名が対象となっております。農業共済掛金補助金は、386件の農家の方へ助成を実施したところです。有機農業推進補助金につきましては、有機センターの堆肥購入と、土壌分析の補助金で、3分の1の支援を行っております。11団体へ助成をしたところです。農業振興事業補助金につきましては、単独の農業施設機械の整備補助金を17件、993万2,000円分と、大豆の作付に係る種子代と、ライスセンター利用料の2分の1を助成した大豆生産部会への補助金、350万2,000円となります。獣害対策事業補助金につきましては、電気さく等の設置に対する補助金で、6件の申請でありました。青年就農給付金（経営開始型）事業補助金につきましては、新規就農者への補助金として、個人13名、夫婦6件の25名が対象となっております。薬草栽培事業補助金は、あさぎり薬草部会が薬草栽培管理のために、両面裾落とし機械を4台導入し、産業活性化基金を活用し、2分の1の助成を行ったものです。地域の話し合い推進補助金につきましては、人農地プランの充実のために、集落での話し合いを実施したものです。たばこ耕作者大会補助金は、4月に開催される耕作者大会への支援を行ったものです。くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金は、町内の8件の単棟当ハウス整備、6件のイチゴ電照施設の整備、1件の自動換気装置の導入を行ったものとなります。自給飼料増産総合対策推進事業補助金につきましては、コントラクター育成事業といたしまして、農事組合法人みらいが行う先進地研修や、ロール資材等への補助金になります。青年就農給付金（経営開始型）事業補助金の繰越明許につきましては、国の平成27年度補正予算におきまして、平成28年4月から、9月の新規採択予定者分の予算措置がなされ、対象者3名に給付金を交付したものととなります。続きまして、目5農業経営基盤強化促進対策事業費です。64ページをお願いいたします。節1の報酬は、総合農政協議会の委員の報酬で年2回開催いたしまして、農業に関する事業の説明や、人農地プラン、農業支援センターの事業についてなどの協議を行ったところです。次に、節19負担金補助及び交付金の、認定農業者協議会の補助金ですが、会員33名、15名の役員で運営をされているところです。担い手確保経営強化支援事業助成金につきましては、2件の経営体で取り組まれ、トラクターやトレーラーなどを、2分の1の補助金により導入をされたものです。次は、目6農業後継者育成指導費です。学童農園の委託料となりますが、学童農園につきましては、JAの青壮年部へそれぞれの小学校区ごとに委託をしているものです。学童農園土地借上料は、その土地の借り上げ料となります。節19負担金補助及び交付金で、女性活動補助金につきましては、あさぎり町農業女性の会へ補助金を交付しておりますが、26名の会員で活動されております。次に、目7農業生産総合対策事業費の節19負担金補助及び交付金は、レタス栽培に取り組むために、上西地区に低コスト耐候性ハウスと作業棟を、強い農業づくり交付金を活用され、2分の1の補助金で整備されたものです。次に、目8水田農業経営確立対策事業費ですが、節1報酬と、節9旅費の水田営農推進協議会委員報酬、費用弁償につきましては、全体会を2回開催した分と、水田現地確認等の経費となっているところです。また、節19負担金補助及び

交付金は、地域農業再生協議会への補助金で、歳入で経営所得安定対策推進事業費補助金として収入したものを、協議会へ事務費として支出しているものとなります。収入減少影響緩和対策利子補給費補助金は、25の集落営農生産組合がナラシ対策に加入するために、その加入金をJAより一時借入し、その利息分を助成するものです。産地パワーアップ事業補助金は、免田西地区でソバの産地化を図るために、汎用型コンバインをリース事業により導入し、4戸の農家で取り組まれたものです。目9農業施設管理費です。65ページをお開きください。節11需用費で燃料費、光熱水費、修繕料等の支出につきましては、農業振興課で管理しております農業用施設15カ所、農村公園、12カ所分となります。節13委託料ですが、トイレ清掃委託料から、除草、清掃委託料までにつきましては、町内の農業施設や農村公園の管理委託料となります。ふれあい物産館指定管理委託料は、ふるさと振興社へお願いしているものです。天子の水公園管理委託料は、地元の天子の水公園の管理組合へ委託をしているものとなります。岡原農産物処理加工施設指定管理委託料は、岡原やっつろ会へ指定管理をお願いしているものです。節17公有財産購入費は、上球磨消防署より特殊消防用設備の検査が実施され、岡原農産物処理加工施設への自動火災報知器報知設備の設置指導により、整備をしたものです。節18備品購入費ですが、有機センターのダンプトラック1台の更新と、定住センターの消火器更新、免田畜産センターの水中ポンプの老朽化により更新したものです。66ページをお願いいたします。節23償還金利子及び割引料の、地域バイオマス利活用交付金返還金は、平成21年度に有機センターへ木材ペレット製造機械を導入しましたが、製造に時間がかかることや、コストの上昇により、国からも稼働状況について指摘を受け、残存期間の2年分を返還したものです。目10畜産事業費で、節8の報償費は、各品評会へ出品いただく謝金となります。畜産統計の謝金は、12月に実施する畜産統計調査を専門員へお願いしたものです。節19負担金補助及び交付金で、2行目の畜産振興協会補助金につきましては、町の畜産振興協会への助成金となります。4行目の畜産振興事業補助金につきましては、優良家畜導入保留促進事業に、836万円、環境対策費として、168万8,000円、ヘルパー事業として、171万3,000円を支出しております。家畜伝染病防疫対策事業費は、資材分として、28万4,000円を交付したものです。目11農地中間管理事業費です。人農地プランの充実と農地中間管理事業の周知のために、地域の話し合いを46地区で行いましたので、その時間外手当として支出したものが主なものとなっております。この農地中間管理事業の本町の実績といたしましては、機構への貸付希望が27件のうち6件、3.8ヘクタールが貸し付けされました。なお、借り受け希望者は、87件となっており、貸し手の方々への周知を進めていきたいと考えております。目12農業振興地域整備促進事業費につきましては、農業振興地域整備計画の見直しを行っているもので、協議会を5月と11月の年2回開催した経費となります。67ページをお願いいたします。目13中山間地域等直接支払制度事業費ですが、節1報酬と節9旅費で、中山間地域等直接支払制度推進協議会委員の会議及び現地確認に伴う報酬及び費用弁償を計上しておりますが、年間3回開催したものです。節19負担金補助及び交付金の中山間地域等直接支払い交付金につきましては、国2分の1、県4分の1、町が4分の1を支出し、40集落で協定の締結がなされているものです。節23償還金利子及び割引料の、返還金につきましては、傾斜地区分の設定誤りにより、交付単価が変更となり、交付金を返還したものです。次に、目14多面的機能支払い制度事業費です。節19負担金補助及び交付金で、多面的機能支払い交付金、農地維持、資源向上、共同と、資源向上、長寿命化の交付金につきましては、全65組織分を、あさぎり町広域協定へ取りまとめ、事業を行うもので、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を支出するものです。次に、目15環境保全型農業直接支払い制度事業費は、平成28年度から取り組みました事業で、化学肥料、化学合成農薬を県の慣行レベルから原則5割以上低減し、あわせて緑肥の作付や、堆肥の施用の有機農業への取り組みに対し、15件の農家が協議会を設置し、事業に取り組まれたものです。次に、68ページをお願いいたします。目16農地費です。節11需用費の修繕料は、老朽化による

農道陥没や、配水路等の破損の対応、また過去の圃場整備で処分されなかった構造物による影響で陥没した圃場の整備に充てたものです。節13委託料の、測量設計委託料につきましては、配水路にかかるもの、4工区分を委託しております。節15工事請負費ですが、配水路にかかる3工区分と、その他小規模工事分となっております。次に、節19負担金補助及び交付金です。まず土地改良事業団体連合会負担金につきましては、一般賦課金、特別賦課金、農道台帳管理賦課金です。次に、土地改良区負担金といたしまして、百太郎溝、幸野溝、中球磨、上村の各土地改良区への負担金を支出したものです。次に、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金ですが、百太郎溝土地改良区が県営かんがい排水事業に取り組むもので、事業費4,400万円で10%を町村負担金とするものですが、多良木町、錦町との面積割により、負担をするために、315万7,660円となっております。特定農業用管水路等特別対策事業負担金につきましては、上村土地改良区が管理している、パイプラインのアスベスト管を一部変更するもので、県営事業となりますので、事業費、1億6,800万円の10%を町が負担するものです。目17川辺川総合土地改良事業費です。まず、節1報酬といたしまして、川辺川土地改良事業推進協議会委員報酬で、年3回実施したものです。節19負担金補助及び交付金ですが、川辺川土地改良区運営補助金につきましては、関係6市町村で負担しているものです。国営造成団地畑地かんがい緊急対策補助金につきましては、造成団地の井戸ポンプ電気料の補助となります。川辺川土地改良事業連絡協議会負担金は、関係6市町村で組織する連絡協議会への負担金となります。69ページをお願いいたします。目18担い手育成基盤整備事業費です。農林公庫資金償還補助金として、支出しておりますが、県営経営体育成基盤整備事業資金で、幸野溝、百太郎溝、中球磨の各土地改良区への償還金の補助となります。次に、目19清願寺ダム管理費です。ここでは、職員の人件費を1名分計上しております。節13委託料ですが、清願寺ダムの管理するための、保守点検などの委託料となります。70ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金につきましては、県営防災ダム事業において、平成28年度はダム湖内に堆積した土砂の搬出先を整備するために係る事業費、1億6,600万円の6%分、996万円を町が負担しているものです。目20農業支援センター費ですが、国の平成27年度補正予算で、地方創生加速化交付金事業として採択されたことにより、繰越明許を行い、28年度事業として実施したもので、節1報酬と、節9旅費の費用弁償につきましては、運営委員会を3回開催した経費となります。節7賃金ですが、臨時職員3名を雇用し、多面的機能支払制度の事務や、長寿命化の業務、支援センター設立準備事務等を行ったところです。節19負担金補助及び交付金ですが、平成28年7月1日に設立しました、一般社団法人あさぎり町農業支援センターの運営補助として支出したものです。次に林業費となります。72ページをお開きください。最下段の、目6鳥獣被害防止事業費ですが、節9旅費につきましては、鳥獣被害対策に関する説明会やヒアリングに出席したものです。73ページをお願いいたします。節11需用費は、役場職員で組織された実施隊で使用する、わな用のえさを購入したものです。節12役務費の保険料は、実施隊が設置するわなに対する保険料となります。節19負担金補助及び交付金の有害鳥獣駆除補助金は、町内に5隊ある駆除隊へ運営補助金として、各隊10万円を補助したものです。有害鳥獣被害防止対策協議会補助金は、協議会の運営費や箱罟等を購入したものです。有害鳥獣捕獲補助金ですが、平成28年度の実績としまして、シカ914頭、イノシシ110頭、サル22頭、カラス257羽、アナグマ34頭を捕獲しております。次に、そのページ中ほどの、目1水産業総務費ですが、球磨川漁協稚魚放流事業委託料、30万円です。球磨川漁協の協力のもと、あさぎり町内の小河川にヤマメ稚魚、3万6,000匹を放流したものです。107ページをお願いいたします。下段のほうになりますが、目1農地等災害復旧費で、節9旅費の普通旅費につきましては、農地災害等に関する説明会へ出席したものとなります。以上で農業振興課所管分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） おはようございます。それでは商工観光課、平成28年度決算の説明をいたします。まず歳入ですけれども、10ページをお開きください。下から2段目に、目5商工観光使用料、商工施設使用料、ポップー館の使用料です。230万2,615円、利用団体が延べ667団体、利用者延べ2万1,4091名が利用されております。続きまして、17ページをお開きください。目5商工観光費県補助金、熊本県消費者行政活性化事業費補助金、15万3,000円とあります。これは人吉球磨連携で、人吉市へ、消費生活センターに専門相談員を設置しておりますので、その負担金として、受入れております。続きまして18ページです。下から3段目の、目2利子及び配当金、その中の5行目に、産業活性化基金利子、23万175円、これは基金の利子であります。続きまして19ページをお開きください。中段に繰入金がありますが、目4産業活性化基金繰入金、2,037万1,000円、この基金活用につきましては、リフォーム事業の、2,000万、そして菓草関係の機械導入で37万1,000円を活用するために繰り入れております。続きまして21ページをお開きください。目3雑入ですけれども、下から6行目です。商工コミュニティセンター電気料、130万3,113円、これはポップー館にJAの金融とあさぎり駅が入っておりますが、その電気料の負担分です。JA金融と駅分です。その下に、長寿社会づくりソフト事業費交付金、95万4,000円ですけれども、地域社会振興財団より交付金を受けておりますが、これは後で歳出で説明いたしますが、ウィンターライトフェスティバルの事業費として補てんしております。その次に、駐車場管理運営業務剰余金、245万4,987円、この剰余金につきましては、商工会のほうで、平成24年まで、私有地を借地されまして、町からも借地の助成を行ってまいりました。平成25年からは、その私有地も借りないということで、借地料を支払う必要がなくなったわけですが、駐車場料金として、1台につき2,000円を徴収されていたという経緯もありまして、平成25年から28年までの剰余金ということで、一括で商工会より納入されております。続きまして、23ページです。目3商工観光債、販路拡大強化事業債ということで、1,170万の地方債を活用しております。続きまして、歳出になります。73ページをお開きください。目1商工総務費、商工総務費につきましては、8報償費、推奨商品審査謝金、5万1,000円、推奨商品モニター謝礼、6万7,950円の支出をしておりますが、昨年度は2回の推奨商品の審査を実施しております。その中での審査員7名、モニター11名の報償になっております。続きまして、74ページをお開きください。19負担金補助及び交付金、上から3段目、商工業制度資金利子補給費補助金、175万5,000円ですけれども、これは制度資金を借入されたときの、利子の半額を助成するという補助ですけれども、昨年度は45件交付しております。次に、店舗改装事業助成金、1,092万9,000円、これにつきましては14件の交付をしております。次が住宅リフォーム等助成金、2,029万2,000円ですが、これは76件に対して助成しております。次が産業活性化協議会助成金、340,716円、これにつきましては、協議会の中で、講演会、新春の集い等の経費に充てております。次が、夜市イベント等補助金、200万、これは商工会が主催するイベントに関して助成するものですが、実績としまして、7月16日に七夕祭り、9月10日に夜市、そして11月19日にウィンターライトフェスティバルを実施しております。続きまして、販路開拓強化事業費補助金、1,174万1,149、これにつきましては、ふるさと振興社に補助金として支出しておりますが、昨年の実績といたしまして、商談会・販売会を20回、そして勉強会・セミナーを14回、そして会議等を7回の実施をされております。2行飛びまして、おまけつき商品券発行事業補助金、1,498万5,102円、これにつきましては、昨年2回販売されておまして、1回目を、7月3日から、2回目を11月3日からということで販売されております。次の地域イベント補助金、95万4,000円とありますが、これにつきましては、先ほど歳入で説明いたしました、長寿社会づくり事業交付金をウィンターライトフェスティバルに補助するというので、95万4,000円を支出しております。次の住宅リフォーム等助成金につきましては、27年度明許繰越で、5件分、23

0万を支出しております。次に目2商工施設費、商工施設費につきましては、節11需用費、電気料453万4,282円、これにつきましては、ポッポー館の電気料もですが、商店街の街路灯の電気料につきましても、この中より支出しております。修繕料、192万4,200円、この修繕内容につきましては、自動ドア、非常用誘導等の取替え、そして照明器具、消防設備等の修繕に充てております。75ページをお開きください。節13委託料、自主事業委託料、10万、これにつきましては、ひな祭りの事業に充てております。それと、次の施設管理委託料、273万9,464円、これに関しましては、シルバー人材にポッポー館の管理、平日の17時以降、そして土日祝日の管理をお願いしております。節15工事請負費、176万3,640、この内訳としましては、安全施設等の整備工事ということで、身障者駐車場のライン、もしくは、歩車道ブロックのペイント、消防設備等の工事に充てております。それともう一つ、空調施設として、排煙窓の修繕に充てております。続きまして、節18備品購入費、7万1,064円ですが、ポッポー館の空調設備が非常に不安定な状況にありまして、昨年冬も止まってしまったという状況がありまして、緊急用にストーブを購入しております。続きまして、目1観光費、節11需用費、2行目の印刷製本費ですが、59万9,994円、これにつきましては、観光パンフレットの増刷を行っております。あと電気・水道につきましては、薬師トイレ、秋時トイレ関係、そして岡留関係に支払っております。修繕料、204万614円ですが、この内訳といたしまして、麓馬場通りの門の撤去、そして幸福駅の雨戸井の修繕、そしてビハ公園関係の修繕費で利用しております。76ページです。節12役務費ですが、5行目のインターネット回線開通手数料ですが、昨年度、Wi-Fiを3カ所に設置しております。幸福駅、ビハ公園、ポッポー館、そのインターネット設置に係る、Wi-Fi設置に係る手数料であります。節13委託料、ここでは幸福駅の売店指定管理委託料、そしてビハ公園指定管理委託料を計上しております。委託料の1番最後に、岡留幸福駅PR動画作成業務委託料ということで、おかどめ幸福駅の前で公開プロポーズの動画を作成してPRしております。節15工事請負費、497万6,400円、これは先ほど申し上げました、Wi-Fiの設置工事費であります。節19負担金補助及び交付金ですが、4行目に各種祭り補助金とありますが、264万円、内訳が花菖蒲祭りに64万円、笑祭に200万を支出しております。77ページをお開きください。目2緑の街づくり事業費、節1報酬、岡留のハウスに1名の方の非常勤を雇っておりますので、その報酬、社会保険料、費弁となります。13委託料につきましては、花づくり管理作業委託料ということで、非常勤の方で賄えない部分をシルバー人材のほうにお願いしているところであります。節14の使用料及び賃借料につきましては、土地借上料につきましては、永才地区、黒田地区、それぞれ1カ所ずつに土地を借りまして、花を植栽しております。機械借上料につきましては、土づくり、そして土おこし等に機械を借りております。19負担金補助及び交付金につきましては、菜の花プロジェクト補助金という形で20万、青年団にお願いしているところです。目3地方創生拠点整備費、これにつきましては、幸福駅周辺整備関係ですが、29年度へ繰り越しております。最後に、目1定住促進費です。定住促進費につきましては、78ページをお開きください。19負担金補助及び交付金につきましては、5行目の定住促進事業交付金ということで、当初予算では、300万を計上しておりましたが、実際、申請・交付された団体というのが、4件ということで、70万の支出になりました。というところが原因で、この不用額が230万出てきたということになります。以上、商工観光課関係の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時02分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは、建設林業課所管分の説明をいたします。歳入のほうから、10ページをお願いいたします。目6土木施設使用料でございます。最下段の節1住宅使用料から、節4浄化槽使用料過年度分まで、収入合計が7,757万2,142円を、住宅使用料として受け入れたものでございます。平成28年度の徴収率につきましては、現年度分が96.4%、過年度分が8.8%で、前年度より2%徴収率が下がっておりますのでございます。なお収入未済額、現年度分の、277万7,896円につきましては、33件分でございます。過年度分の、1,241万4円につきましては、過年度分、延べ178件分の未収でございます。次に12ページをお願いいたします。上段のほうですけども、目4農林水産手数料、節2林業費手数料でございますが、これは入山手数料、42件分の収入でございます。次に、13ページをお願いいたします。中段ぐらいで、目4土木費国庫補助金でございます。節1道路改良費補助金、現年度分の道路改良費補助金を受け入れたものでございまして、主な事業としましては、舗装補修、橋梁点検、須恵中央線事業に伴う補助金を受け入れたものでございまして、補助率は補助対象事業費の65%でございます。それから繰越分につきましては、橋梁補修と道路改良、それから歩道整備事業の補助金を受け入れたものでございまして、芋八重橋、堂の下線、岡原免田線等が、この繰越明許の分でございます。収入未済額につきましては、29年度に繰り越す分の補助金の収入未済額がほとんどでございます。次にその下、節2公営住宅建設費補助金でございます。住宅建設物安全ストック形成事業補助金、これは個人住宅の耐震化診断事業を3件分実施したものでございます。その下、公営住宅等ストック総合改善事業補助金は、深田柴田団地改修工事に伴う補助金でございまして、補助率45%でございます。収入未済につきましては、町の耐震改修促進計画の見直しを行う予定でございましたが、これを29年度に繰り越しまして、全額補助金が収入未済となっております。14ページをお願いいたします。中段で目3土木費国庫委託金、樋門管理国庫委託金でございます。これは球磨川樋門、19カ所の排水樋門の操作に係る国庫委託金でございます。16ページをお願いいたします。17ページですね、17ページに続きます。最上段でございますが、節2林業費補助金、森林病害虫事業補助金、深田地区、松林の航空防除補助金でございます。それから造林事業補助金は、町有林の下刈り、除伐、枝打ちに対する補助金でございます。水とみどりの森づくり活動支援事業補助金、これは松林再生ボランティア事業への補助金を受け入れたものでございます。それから間伐等森林整備促進対策事業補助金、これは町有林間伐事業の補助金でございます。次の18ページでございます。最上段から、目2農林水産事業県委託金、節2林業費委託金ですが、松くい虫発生予察委託金、同じく森林病害虫防除事業委託金ですけども、これは松くい虫防除事業の委託金でございまして、上段のほうが病害虫発生予察に関する委託金、下段のほうが水質調査、あるいは野生鳥獣等の調査等についての委託金でございます。土木費県委託金の中の県河川管理委託金、これは井口川ほか7河川につきまして、県が管理します委託金、除草等の委託金でございますが、それを受け入れたものでございます。同じく、最下段で不動産売払収入、その他不動産売払収入でございますが、素材生産売払収入、町有林の間伐及び支障木等の売払収入を受け入れたものでございます。それから22ページをお願いいたします。雑入のところで、下から8段目から5段目でございますが、まず森林ボランティア保険確定精算金は、これはもう前年度の保険に対する精算金でございます。それと森林環境税創設連盟と、県治山林道協会からの、熊本県災害見舞金でございますけれども、町が加入している団体から、熊本地震に対する災害見舞金を受け入れたものでございます。歳出のほうをお願いいたします。70ページでございます。説明は次ページの71ページからでございます。主なものを説明いたします。目1林業総務費、支出額、3,343万2,953円でございますが、職員人件費がほとんどでございまして、節13委託料、町有林管理業務委託料、これは山林監視業務を森林組合へ委託するもので、町有林と財産区有林との面積案分で、委託料を支出しておるものでございます。ちなみに町有林分が55.

4%分の支払いでございます。不用額につきましては、作業員の減、それから年度末に出役賃金等の実績により、不用額が生じておるものでございます。19番負担金及び交付金、最下段の、下から2番目でございますが、人吉球磨緑化推進協議会負担金、これは緑の募金実績として、納入をするものでございます。最下段の緑の少年団助成金、12万円は、4万円ずつの3校分でございます。上小学校、岡原小学校、須恵小学校でございます。目2林業振興費、節19負担金補助及び交付金でございますが、シイタケ生産組合種駒購入助成事業補助金でございます。毎年行っておりますが、シイタケ生産組合を通じて、種駒購入に對しまして補助をしているもので、28年度は10戸の農家の方に補助をしたものでございます。次に72ページをお願いいたします。目3公有林整備事業費でございます。節12役務費、組合手数料は、森林組合への素材生産、造林委託料の5%でございます。市場手数料、素材生産収入の6%と植積料でございます。森林国営保険料は、町有林112.15ヘクタール分の掛金でございます。節13委託料、最上段の素材生産委託料は、森林組合へ間伐の集材運搬販売を委託したものでございます。造林委託料、同じく森林組合へ、間伐57ヘクタール、下刈り11ヘクタール、除伐・枝打ち4ヘクタールを委託したものでございます。次に、目4林道維持費でございます。節14使用料及び賃借料の機械使用料でございますが、各林道の法面補修、路面補修、清掃等で機械リースをしたものでございます。15工事請負費は、昨年度からの繰越しで、林道西平線路肩復旧工事を当年度行ったものでございます。目5森林病虫害費でございますが、深田地区79ヘクタールの松くい虫防除に係る事業費でございます。賃金は松くい虫発生予察調査、薬剤散布前後の、安全確認調査賃金で4人分でございます。需用費の消耗品費、これは防除の薬剤費代でございます。13番委託料、薬剤散布業務委託料でございますが、これはヘリコプター散布2回分の業務委託料で、鹿児島県にございます鹿児島国際航空に委託をしたものでございます。松くい虫防除事業業務委託料、45万9,000円の分につきましては、これは防除に係る準備作業等を森林組合へ委託したものでございます。次に78ページをお願いいたします。土木費でございます。目1土木総務費、19の負担金補助及び交付金ですけども、耐震及びアスベスト診断補助金につきましては、歳入で説明いたしました、耐震化診断事業、個人の家庭でございますけれども、3件分の補助をしたところでございます。目2環境整備資材支給事業でございます。支出額、848万9,305円につきましては、住民協働に伴う支出分で、主なものといたしましては、節14機械借上料、それから節16原材料費等でございますが、主な事業内容としましては、町内12の地区で16件、この事業に取り組んでいただきました。法面の防草シートの設置、生活道の舗装、道路支障木の伐採、ごみステーション等を地域住民の協力により実施していただいたところでございます。次79ページをお願いいたします。目1道路橋梁総務費でございます。13委託料、道路台帳整備委託料につきましては、平成27年度、前年度に行いました道路改良で、道路幅員等が広がった路線等につきまして、道路台帳を補正する必要があることから、それに係る経費を支出したものでございます。目2道路維持費でございます。報酬及び節4の社会保険料につきましては、道路改良に伴います未登記分の事務処理を行うため、登記嘱託員を前々年度に引き続きまして、雇入れて行っておる報酬・社会保険料でございます。ちなみに未登記分、約100件程度ございますが、当該年度まで登記が済んだ件数が、45筆分ございます。それから11番需用費の分でございますけれども、町道の補修に係る経費、備考欄の修繕費が主なものでございまして、舗装が傷んでる箇所の手直し、転落防止柵、ガードレールの設置、側溝蓋の取りかえ等が主な修繕費用でございます。13番委託料、設計委託料の主なものとしていたしましては、橋梁補修設計の8橋分でございます。道路維持委託料につきましては、地元の建設業、シルバー人材センターに委託した除草作業、委託費でございます。調査設計委託料につきましては、道路舗装構造調査と町道土木構造物点検調査委託料が主なものでございます。調査設計委託料につきましては、用地買収未登記分の用地測量図作成委託料をしたものでございます。最下段の道路施設等維持管理作業員派遣業務委託料につきましては、作業員10名を、平成2

7年度から派遣会社に委託して、派遣してもらっております経費でございます。公園管理2名を含むものでございます。次に節15工事請負費でございますが、現年度分につきましては、主な工事といたしましては、交付金事業で行いました町道6路線を含む、舗装補修工事16件、橋梁補修工事4件、単独事業で行った路肩補修工事、側溝改修工事等10件分でございます。繰越明許分につきましては、皆越地区芋八重橋架け替え工事分でございます。なお、翌年度に繰り越します繰越明許費でございますが、橋梁2橋分、舗装補修分2路線分を、翌年度に繰り越しをいたします。18番の備品購入費につきましては、道路維持に使用します噴霧器等2台を購入いたしましたものでございます。目3道路新設改良費の、13委託料でございますが、町道の新設改良単独事業に係る3路線分の設計委託料を行ったものでございます。次に、道路改良費でございますが、81ページをお願いいたします。13委託料の設計委託料は、交付金で行った須恵中央線、中央橋外1件の詳細設計委託料でございます。繰越明許につきましては、黒田古町線外3路線の測量設計業務委託料分でございます。工事請負費につきましては、交付金事業で行いました、通学路歩道整備工事で、堂の下線分でございます。繰越明許費につきましては、町道岡原免田線、堂の下線、今井中学校線の歩道整備工事費を、繰り越しで行ったものでございます。次に、目1河川費のところでございますが、節13委託料、調査設計委託料は、須恵川瀬地区の内水面对策と岡原地区河川の護岸補修測量設計に支出したものでございます。それから、樋管操作員委託料につきましては、先ほどありましたように、球磨川樋管操作の19樋門にかかる操作委託費でございます。県河川除草委託料は、県管理の河川除草委託料を計上を行ったものでございます。15番工事請負費につきましては、須恵地区覚井川排水トラフのかさ上げ工事を行ったものでございます。次に82ページをお願いいたします。目1公園費でございます。公園費につきましては、岡留公園、向町親水公園、中島親水公園の管理に係る費目でございます。大きなものとしていたしまして、11需用費修繕料でございますが、主なものといたしまして、岡留公園の遊具修繕、管理棟の柱腐食部分の取りかえ、管理機械等の修繕に係るものが主なものとなっております。82ページから、83ページの住宅管理費でございます。83ページのほうをお願いいたします。ここも主なものは修繕料でございます。入居者からの修繕依頼によるもので、団地の躯体関係の修繕、屋内外の設備関係修繕など、ありとあらゆるものの積み上げで、このような金額になっているところでございます。15番工事請負費の分ですけれども、下道団地フェンス改修工事、免田浜川団地駐車場区画線工事でございます。それから、住宅建設費でございますが、84ページのほうをお願いいたします。委託料の設計委託料でございますが、これは上地区新井上団地の改修設計委託料で、その下、監理委託料につきましては、深田柴田団地改修工事に伴う監理委託料でございます。工事請負費につきましては、深田柴田団地2棟分の内装外装の工事費と、それから岡原堀ノ内団地2棟分の解体工事費、226万2,600円が含まれておるものでございます。以上、建設林業課所管分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 上下水道課所管分について、説明をさせていただきます。まず歳入の13ページをお願いいたします。ページ中ほど、目3衛生費国庫補助金、節1浄化槽設置国交付金でございますが、浄化槽を設置される個人に対して、国・県・町それぞれが3分の1ずつを負担し、補助金を交付しております。その国費分を受け入れたものでございます。16ページをお願いいたします。目3衛生費県補助金、節1の浄化槽設置県補助金でございますが、個人が設置されます浄化槽設置補助金に対する3分の1の、県補助金を受け入れたものでございます。国費と県費の金額に、41万4,000円の違いがございますが、県費が実績による補助に対しまして、国費分は27年度から31年度までの5年間の設置計画により、毎年の金額が決まっております。それを最終年度までに、実績により調整をされるため、金額に差が出ております。国の基準額が、455万4,000円、県の実績による基準額が、398万円のために生じたものでござ

ざいます。歳入は以上でございます。歳出の57ページをお願いいたします。1段目は、56ページから続いておりますが、目3の環境保全費、節19の負担金補助及び交付金で、備考欄の2番目の浄化槽設置整備事業補助金は、個人が設置されました、浄化槽5人槽5基、7人槽4基、計9基に対しまして、トイレの改修費の補助金等もあわせまして、交付したものでございます。60ページをお願いいたします。目9簡易水道費でございます。簡易水道事業特別会計へ繰り出しを行ったものでございます。主に簡易水道事業に伴う公債費の償還等に充てんするものでございます。84ページをお願いいたします。ページ中ほどの、目6下水道費でございます。下水道事業特別会計へ繰り出しを行ったものでございます。主に下水道事業に伴う公債費の償還等に充てんしております。上下水道課分につきまして、以上でございます。よろしく願います。

◎議長（山口 和幸君） 追加説明、農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 先ほど説明いたしました中で、収入未済分と翌年度へ繰り越す分につきまして、説明が漏れておりましたので、説明いたします。16ページをお願いいたします。目4農林水産事業費県補助金の中の、収入未済額で、3,943万9,000円というふうにありますけれども、これにつきましては、平成28年度で事業採択されました暗渠排水事業分で、1,125万円、薬草加工場の中に整備します、機械関係の設備として、産地パワーアップ事業で採択いただきました、2,818万9,000円分が、29年度で事業を行うものというふうになっております。それから、64ページをお願いいたします。63ページからの続きですけど、目5の農業経営基盤整備強化促進対策事業費の中の、節23で、繰越明許費が、5万8,000円とありますけれども、これは先ほど、22ページの雑入の中で、22年度の経営体育成支援事業で返還金を雑入で受け入れております。その分の農家の方の農業ができなくなったということで、返還をいただきましたけど、この分を県へ、28年度で返還をする予定でございましたが、県のほうが、熊本地震のために事務の受け入れができないということで、29年度でこの、5万8,000円分につきまして、返還するというので繰り越したものです。それから目8の水田農業経営確立対策事業費の中で、負担金補助及び交付金の中に、2,818万9,000円とありますけれども、これは先ほど申し上げました、薬草加工所の機械整備に伴うもので、29年度で整備を行うということで繰り越しをしております。それから68ページをお願いいたします。目16農地費で、節19負担金補助及び交付金の中で、失礼しました、節15工事請負費で、1,800万円の繰り越しを行っておりますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げました暗渠排水分で、1,125万円、それとゼロ国債を受けまして、農業用のポンプの更新と土砂だめの工事を行うもので、675万円を繰り越したものであります。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） すいません、あの私のほうも、次年度に繰り越す繰越明許費の説明ができておりませんので、追加して説明をいたします。81ページをお願いいたします。道路改良費の中の委託料でございますが、次年度に繰り越します、975万円の繰越明許費でございますが、これは歩道整備にかかります設計委託料等、2路線分の繰り越しでございます。その下、工事請負費の、5,779万9,000円につきましては、工事費、4路線分に係る歩道整備事業の工事分でございます。それから、84ページをお願いいたします。84ページの住宅建設費の中の委託料でございますが、355万4,000円、これは町の耐震改修促進計画書の見直しに係る委託料を、全額次年度に繰り越すものでございます。以上、追加して説明申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 他に追加説明ありませんか。ないですね。

◎議長（山口 和幸君） これで説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑は各課ごとに行っています。それでまだ質疑がたりないようであれば、一括で質疑をしていただく時間を設けたいと思います。

それでは最初は農業委員会所管課分です。12番、奥田公人議員。奥田議員ちょっと着席ください。ちょっと不具合があるそうなので。

◎議長（山口 和幸君） もうしばらく時間がかかりそうですよ。それではこれで休憩をして、午後1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。午前中に引き続きまして12番、奥田公人議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 1点だけお尋ねしたいと思います。款5農林水産費、目1の農業委員会費、一般職の給料がですね887万5,520円と上げてありますけれども、ちょっと平均してみたんですけども、1人当たり26万3,000円になるとと思いますが、間違いないですかね。これは郡市の場合と比較して、郡市で何番目になるのかですね。それと郡市で1番高いところは幾らになるのか教えていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） はい。奥田議員の質問に関してですが、今の質問は多分農業委員の報酬の件だと思います。給料ではなくてですね、その金額が683万8,000円ということで、これにつきましては農業委員の報酬は、年報酬で、現在あさぎり町26万1,000円です。それに、会長が29万9,000円。それと会長職務代理が27万5,000円ということで、それを合計した金額が今の言われた金額になっております。で、郡市内の状況はどうかということではありますが、あさぎり町以外はすべてもう改正がなされておるところであります。改正前につきましては、人吉市が40万800円で1番高うございました。で、1市4町5村の中であさぎり町は、1市4町の中でも1番低い金額であります。で、村を合わせますと1番低いのが五木村で21万7,000円です。これが7月多良木、錦の後に他の7市町村が改正されましたけども、1番高いのが人吉市は推進等の報酬の兼ね合いがありまして、10万ほど金額を下げられておられまして、錦町が36万3,500円で1番高くなっているところです。低いところは先ほどと同じです。あさぎり町は今後まだ改正をする予定でございますので、これをもとに今後、議員さんにもこの一覧表の表を配りながらですね、町と同時にそういう協議を進めていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） あさぎり町はですね、農業が盛んな土地でもありますし、改正が来年の4月に行われると思いますけれども、まだ検討中というふうには聞いておりますけれども、改正された場合には引き上げられる予定なのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。これは先日の一般質問でも十分そういう話がありましたけれども、今言われましたようにですね、それ以上は非常に農業で最も耕地も多い町でございますので、いろいろと他町村の状況を見た上でですね、来年度改選を迎えますので、そこで皆さんにこれならっていうところですね、提示して進めていければと思っていたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 農業委員さんの数も多分減ると思いますし、農業委員さんもですね一所懸

命頑張ってくださいいておりますので、ぜひよろしく御検討お願いしたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。9番永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、9番、永井でございます。17ページですね農業委員会交付金、農業委員会等活動補助事業補助金というので、先ほどの説明で農地パトロールのことというような、説明を受けました。実際今年も8月に行われていると思っておりますけれども、現在ですねこのパトロールの大体実施状況というのはもういつも農業委員会事務局長から説明はあっておりますけれども、このパトロールの現状とパトロールの後、パトロールをやられた後の実績あたりを教えてくださいたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 山本課長補佐。

●農業委員会課長補佐（山本 祐二君） はい、それではお答えいたします。29年度の調査につきましては、8月に旧5町村、5カ町村ですね、巡回して終了したところです。ただその実績というのは今後集計をしまして、11月に意向調査とか、それからそのあとそれでも解消、昨年から実はかかってくるんですけども、それでもまだ解消ができないようなところにはまた再度通知をしたり、最悪の場合は固定資産税が上がるといふような流れになります。今年に関しましては、実績に関しては、まだということでよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） はい、今議員質問の耕作放棄地絡みの御質問で実績はということでしたが、うちのほうで調べております過去3年のデータから言いますと、平成26年が放棄地の状況が38ヘクタールで、放棄地率が1.18%でした。27年度がそれが28.6ヘクタールの0.89%に減りまして、さらに28年度の実績は、19.3ヘクタールの0.60%ということで、この3年間で0.29%ずつの解消を得てきた経過があります。今後はですね、今一番いい状態での耕作放棄地率もかなりいいところまでいってしますので、これを横ばいするか、それよりはちょっと減るぐらいかなという見込みでおるところでございますが、今担当が良かったですようにまだ実績については今後、今年荒れてた状況、去年からまた荒らされてる状況のところに意向調査を送りますので、それでまたかなり解消される部分があるのではないかとと思われま。ただ、やはり高齢化と、担い手がいないということで、高齢者の方が高齢者で耕作放棄地を解消されている状況もありますんで、今後それをどのように推移するかっていうのは微妙ですが、若干増えないようには農業委員と協力して指導または場合によってはその解消に努めたいというふうな考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。遊休農地の解消についてはですね、よくわかりました。しかしながら、今さっき言葉の中にありました違反転用転用違反、こういったのもやっぱり実際ございますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） はい。農地パトロールする前に一応図面の作成とかしながらですね、現況は例えばあの宅地があったり畜舎があったり、だけど地目は田やら畑で、転用申請がなされていない場合がやっぱり少しあります。それについては昨年度から、極力ですね農地法の4条申請というのは自分の所有地の農地をちょっと知らない間に転用をされてたということで、そういう指導を徹底して、また200平米以内については許可不要の転用届というのがありますが、それを極力出していただいて、そういう解消に努めた経過があります。で、現在もその方向でまだ進めておりますんで、若干そういうところがまだ幾つか見られますんで、それはもう適宜農業委員さんを通じて、また事務局から直接連絡をしながら解消に努めております。それには極力できるだけ農業委員会で協力できる部分は、本人さんが御負担余りないような方法で、一応知恵を貸しながらやっているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい、わかりました。微々たるところの農地転用とかもですね恐らく現状、本当今説明あったとおり、あっていると思います。それこそそうっかりしとったとかですね、そういった理由であっているのが現状かと思っておりますので、そういったところもですね今言われた通り、指導され解消に向けていただくように思っております。それから先ほど遊休農地の解消ですね。こういったのを私たちあの多面的機能支払い交付金の事業でも年に１回自分たちの何ですか、うちの田んぼそれから地区の範囲をですね、は必ず１回見らなければいけないパトロールじゃなくて現地確認ですね。をするようにはなっておりますので、そういったところもですね私たちも、ゆえば協力しながら、そういった解消に向けていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 答弁はいいですか。他に。農業委員会関係。では続きまして農業振興課関係についての質疑ありませんか。１番、市岡貴純議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい、１番市岡です。農業振興課に２点だけお伺いいたします。ページのまずはページの数ですね６３ページ、こちらのですね獣害対策事業補助金６件で成果表見ますと、成果表の１９ページですね。１９ページに予算５０万円と、成果の結果としまして、農作物の獣害被害対策として電気柵でということで、獣害対策図られましたということで書いてございます。こちらはですね、やはり、この分に関しては今後も更に続けていただきたいと思いますし、この改善により、例えばなんていいますかすいません、ちょっと今、これに関しましての効果といいますか、この分で詳しく教えていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。今回の獣害対策につきましては、当初５０万円の予算を計上してあたっておりましたが、今年度につきましては２３万８,０００円ですね、の支出となっております。これまでも５０万円を超える時期もありましたけれども、今回につきましては、若干半減したということでですね今年度は２８年度はなっておりますが、現在は別に自力施工で行うワイヤーメッシュ関係、これの獣害対策も並行して行っておりますので、そういった方向で地域ぐるみでですね、されるというのがやはり効果的には大きいということがあります。で、この予算計上しております獣害対策の補助金につきましては、やはり個人的なところが大きいもんですから、個人で自分の農地をですね守ということで、サル関係が若干大きくなっているというような状況があります。その他のシカ、イノシシにつきましてはワイヤーメッシュ関係の施工等があるものですから、そういったところは共同で実施される地域ぐるみの活動というところが出てきているようでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい。私質問のほうもちょっと申し訳ございませんでした。もう１点のほうですね、７３ページになります。７３ページのこちらにも有害の鳥獣対策についてですけれども、こちらの捕獲のも先ほど、お聞きしましたが、これに関しましてですね、町のほうのこれからやはり、狩猟免許等でやはり、これも高齢化にどんどんなっているのではないかなっていうところを感じております。今のところ町のほうからも県の税金分とかは半額補助してますとかっていうところが確かあるかと思っておりますけれども、例えば他のところでの補助とかっていうところも今後考えていかれますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。現在は、講習会関係とかのテキスト関係で、２分の１の支援とか行っているところでございますけど、ここに７３ページのその上の段に有害鳥獣被害防止対策協議会補助金というのがあります。そこに５０万円を支援してるんですけども、そこでもやはり予算額としましては、３００万近くの予算があります。そこで先ほど申しましたワイヤーメッシュの施工とかも入っていますけれども、そこでテキスト代の支援とかも行っておりますが、できますればですねこの協議会の中でまた御協議

いただきまして、免許取得に係る経費とかもお願いできればということで、今年度そういう協議もさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、これは先ほどの柵の件にも関連するかと思いますけど、やはりあの狩猟ですね、頭数を減らしていくと被害をなくしていくということが大事なことだと思います。ここに例えば組合でありましたり、上球磨の組合とかですね、あとは、全体の郡の組合費とかっていうのも負担があるかと思います。いろんなところでの経費をですね、少しでも御負担にならないように、そしてまた若い人たちが、今、3年間をとって3年間を狩猟はできませんと中のほうの会員になれませんかということを聞いておりますけれども、やはりそこら辺をですね実務上少しでも早く若者を育てていくという意味では、2年間までのどうにかあの実務経験、町長の権限もございと思いますけれども、そういったところで経験値に合わせた繰り上げとかも御検討いただければと思いますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、先般、この5隊あります隊長会議を行っております。その中でこの3年間というのがネックになっておりまして、隊長の会議の中では2年というところでどうだろうかということまで話はしたところです。それが大丈夫なのかっていうのはちょっとまだ私もはっきりしませんが、そういう方向で進めさせていただきたいというふうに隊長会議の中ではあっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他に。13番、久保田久男議員。

○議員（13番 久保田 久男君） はい、13番です。主要な施策の成果説明書の21ページですが、中山間地域等直接支払い交付金、それから多面的機能支払い交付金事業、両事業のですね、成果等を上げられております。私はこれにですねこの両事業のそれぞれの成果とともにですね27年からだったと思うんですが、両事業の長寿命化事業における広域協定、を締結して事業が展開されておるわけです。この成果はですね私は大きいんじゃないかと思うんですよ。ここら辺をですね、やっぱり成果としてのやっぱり表示をしなければならんじゃないかなと思うわけですがいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 山本課長補佐。

●農業委員会課長補佐（山本 祐二君） はい、お答えいたします。広域協定の成果についてということでしょうか。まず、3年前の6月だったと思います。広域協定、それまで25組織あった多面的機能支払い交付金のそれぞれの地区を一つにまとめて、現在今農業支援センターがその事務局を行っております。その25組織のうちの12組織を百太郎溝土地改良区、それから残りの13組織を農業支援センターが事務局を行っております。その成果ということですが、もともとそれぞれの団体に会長さんから会計さんまで事務の方それぞれが農家さんがやっておられました。比較的ですねこう増えてる部分かなと思いますが、そういった会計の部分あたりを町のほうで、それから土地改良区のほうでやったらどうかというふうなお話がありました。そういった部分では、農家さんの負担軽減につながっているんじゃないかなというふうに考えております。それから、この国から来る4分の1は町支出ですが、交付金につきましては、それぞれの25組織で会計は分けておりますが、この広域協定になったメリットとして1番大きいのがこのプールができて、他の地区に回すことができるんですね。繰越金あたりがありました場合に、隣の地区が事業をやりたいけど足りないとか、そういったときにうちのを使っているんじゃないかなというふうな形で財布の中身は財布は一つですので、そういったことも、一つの大きなメリットかなと思います。それから町側としてもですねこれまでに25組織のそれぞれの会計さん、会長さんと相手をして書類のやりとり等をやっておりましたが、今度は農業支援センター、それから百太郎溝土地改良区と2社とだけ、町とが指導監督をして、そこからそれぞれの団体に指導なりしていくという形になっております。そういった部分も大きなメリットかと思っております。この

施策の成果の中にそういったことも、次回からですね盛り込んでいけるよう課長それから担当者と協議をして進めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） はい、ただいま広域化にやったことによってですね、メリット等について説明していただきました。それで少し私が心配してますのは、心配してますといいますが、いい面でまず言いますと、各組織がですね、やっぱり事業が活発になったということも言えるんじゃないかと思います。といいますのも、今山本課長補佐から申されましたとおり、繰越金等を残さないように残したらそのよその組織が使われるという話の中で、やっぱりその組織で、頑張ると事業を展開しようという意識がやっぱり強くなってきたんじゃないかという思いもあります。ただですね。やっぱり地域間の格差というのが同じ事業でありながらあるわけですね。そこら辺は実際広域化したことによって、そこら辺の助け合い、共助ができるというのが趣旨だったと私は理解しとった訳ですが、なかなかそれは理想どおりは今のところはいかないとなかなかいかないと。だけど、組織の何ですか、隣組といいますが、やっぱり条件的に似てるところはそこら辺の理解があつてですねやっぱり協力してもらおうというところも出てきていますのでそれはそれでいい展開になればと思ってるわけです。ですからやっぱりその地域間格差ちゅうとがですねこれをですね、何とかやっぱり解消できると思いますかできるだけ解消できるようにですね、そういう展開に心がけていただきたいと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 山本課長補佐。

●農業委員会課長補佐（山本 祐二君） はい、これは設立の時からですね、一つの大きな課題で今なおなかなか難しい。確かに若干理想の部分もあったかもしれませんが、おっしゃるとおり、隣の同じような地形の例えば中山間地のAの組織とBの組織であれば、繰越金をどうぞ使っていていいですよというふうなやりとりが上地区等でも、須恵のほうでもあっております。ただ、多分おっしゃられているのが広い、平地といいますが、圃場整備がきれいにできたようなところと、それから土地改良区がもともと違うところ同士だとなかなかその壁を越えて、繰越金をみんなで一緒に使おうというふうにはまだまだ至ってないかと思います。で、これは去年一昨年から一昨年と去年ですかね、繰越金に関してはそれぞれの組織で年度内に使ってしまうのがルールですよというふうな話をしまして、もし繰越金が出た場合は、一つの案として何パーセントを町全部で工事が必要なところ手当てが必要なところに回しますよというふうなお話を確か2年にわたってしておりますので、活動も活発になりました。それとなおかつ、繰越金はそういうふうに使わせていただきますというふうなお話をしておりますので、そちらの方向にできるだけ進めるようにですね、今後も検討を続けていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他に。6番、小出高明議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、6番小出です。65ページですね、1番節の18備品購入費ということで、有機センターのダンプ購入ということですが、現在有機センターで所有されている車が何台ぐらいあるのかお尋ねいたしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、有機センターにつきましては、マニースプレッダーが1台、2トンドンプが1台です。それと今年度導入しました3トンドンプが1台、ホイールローダーが2台です。フォークリフトが1台、バキュームカーが1台となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） ということは車はダンプ2台と、バキュームカーはトレーラー用のバキュームカーですか。以前ふるさと振興社で、今回ダンプ購入ということですが今まで使っていた車も含めてです

ね、ふるさと振興社管轄のときには、車検は町内の業者にあったが今は車検とか修理はしてもらっていないというふうな声も聞きます。その点について、どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、車検関係につきましてですね、有機センターのほうと話をしておりますので、その辺は後ほどまたお答えさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、ダンプとかですね、タイヤショベル、町から無償で支給でありますよね。してあの車以外も50万以上の修理は町がしていると思いますが、私条件をつけてでも地元の業者でしてないならですね条件をつけてでも町内ですべきだと思って質問させていただきました。

◎議長（山口 和幸君） それを含めて後で答弁して下さい。他に。2番、難波文美議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番難波です。主な施策の成果説明書18ページの地域の話し合い推進補助金についてお尋ねします。決算額103万4,000円ということで出ておりますが、話し合いの推進に100万円をかけられたということですので、この開催の回数とか参加された人数、そういう状況などをお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 山内課長補佐。

●農業振興課課長補佐（山内 悟君） はい、開催地区につきましては、46地区で開催しております。参加人数につきましては517人ということで、参加人数1人当たり2,000円を補助しておるという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、各地区と書いてありましたのでどのあたりかなと思っておりまして46地区、たくさんの地区をですね対象にこのように推進をされていく、取り組み計画とかですね、農業支援センターというのをよく聞くようになりましたけれども、その取り組みをしっかりと皆さんにお伝えされてるということで安心しました。今後ともしっかりですね農業のために、こういう活動を続けていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、地区に対しまして46地区ということでありましたけど、3地区がですね、今回は会議を見送られております。そうした地区もありますので、今後もやはり集落営農の範囲ということで25組織ありますけど、そういったところを中心に今集落営農に加入されていない地区につきましても、現在また、29年度から実施しておりますので各地域に話ができるようにですね進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 他に。9番永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。9番です。先ほど小出議員のほうからの有機センターの話が出ましたので、ページは66ページで地域バイオマス利活用交付金返還金というのが出ております。ペレットをつくる機械の今使わないからという返還金が生まれたと。そういう説明でございました。これからですね、これから先そのペレット、また、ペレットをつくる機械を新しく導入されるような計画があるのかないのかまずはそこをお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、今回このバイオマス関係で返還金を計上して支出しておりますけれども、今後につきましてはですね、こういうような機械につきましては導入は行わないと思っております。現在このペレット化をせずに、その木灰はまだ今も活用しているんですけども、現在は木灰スーパーとい

う品名でですね木灰ともみ殻燐炭も屑を混合しまして土壌改良材として販売しておりますので、その方向で
今後は進めさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） それならそれで結構です。私新しくもしもですねペレットにする機材を導入
されて、それが今言われました木灰スーパ―っていう肥料ですね、あそこに値段が転嫁されて、高くなった
らばそれよりも、もう今は散布される方々はですね、あれでそんなに粉にして降りにくいという部分も多少
ありますけども、現場におきましては不自由はしてないというようなのが現状だと思いますので、今課長の
答弁のとおりですね、無理をしてまで買われなくても結構だと私も同感に思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他に。３番、加賀山瑞津子議員。

○議員（３番 加賀山 瑞津子さん） ３番です。７３ページの水産業費の中で、先ほどは球磨川漁協稚魚放
流事業にヤマメを３万６,０００、放流していただくということだったんですが、以前はですね、球磨川に
アユの放流がされてたと思うんですが、今後もその支流へのヤマメの放流という形を継続されて、行かれる
方に町としてはお願いしていくのか、かなりやっぱ球磨川の汚れがずっとこうおさまらないと、もう本当に
魚が泳いでるの見なくなったんですけど、町としてどういうふうに今後考えていかれるんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、最近ではですね、このヤマメの放流というのが続いておりまして、
鮎関係とかそういうところにつきましては球磨川漁協との協議も行っているところでもありますけれども、そ
の点につきましては球磨川漁協で十分去年でしたか３０万匹から５０万匹の放流はされましたけど、アユ関
係ですね、ただ、遡上が見られないとか、カワウの被害とかあってですね、余りこちらに数がなかったと
いう話は聞いておりますけど、球磨川漁協のほうで、その点につきましては今後も活動されるということで、
町としましては支流に対してのヤマメ放流を行うということで考えております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（３番 加賀山 瑞津子さん） はい。今課長のほうからカワウの話が出ましたが、もしかするとこ
れ鳥獣害のほうにも重なってくるのかなと思いましたが、放流しても結局鳥が全部食べてしまったりとか、
河川が汚くて大きにならないという状況でどんなに放流しても、進まないかなっていうのを非常に感じてお
りますので、是非町としてもその漁協さんのほうにですね、そういう河川をきれいにするっていうところ
での取り組みを働きかけていただければと思います。放流されても、漁協権がないと魚釣りもできないような
球磨川ではアユが泳いでても、何か楽しみがありませんのでぜひ町としての対応をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、ありがとうございます。逆にですね、球磨川漁協さんのほうから
稲作の時期ですね田植え時期とかにやはりかけ流しでの耕作というかですね、そういったところが出てくる
もんですから、やはり川が汚れてやはり球磨川にまた戻っていくというような状況になるものですから、そ
の辺につきましては農家の方々にもですね広報をお願いをしたり、農家の方の会議関係ですね、お願いは
しているところでございますけど、今後も、そういったところを、十分お伝えしていきたいというふうに思
っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他に。ありませんか。ないですね。また、あとで一括で質疑をしますので、その時
間でもある方は質疑されてください。それから次に商工観光課所管分について質疑を受けます。４番、橋本
誠議員。

○議員（４番 橋本 誠君） ４番橋本です。主要施策の成果説明の中で、ページ２２、販路開拓強化事業の
中でですね、新たな取引先先の確定新商品の開発がなされたとありますが、その数と、今まで取り組んで

きた中での見通しはどうなってるかお聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、28年度の販路開拓事業の成果ですけれども、取引先の確定につきましてはですね、商談会等を通じて12件ほど成立しているようであります。例えばレストランのとか旅館の食材であったり、そういったものに限っているようです。それと新商品の開発につきましては、4社に対して支援しております。そのうち1件については、推奨商品が二つ含まれているという状況です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） その中での見通しは。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はっきりと数字としてはつかんでおりませんけれども、非常に意欲的に販路拡大が進んでいるようです。特に推奨商品で二つ認められたと言いましたけれども、それは乾燥たもぎ茸と粉末たもぎ茸。それに関しては、かなりネット中心に奮闘されているようです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 今からですね、町のいい品物ばですよ売っていただいて、こういう支援をしていただくんでありますんで、どうかあのそういうことは力を入れていただいて、今後もやっていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） はい他にございませんか。3番、加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 4番議員の質問にちょっと関連なんです、その推奨商品のモニターさん、審査員の方に対しても報償費の支払いをされているということで、先ほど審査員が7名モニターの方が11名ということでございましたが、その方たちっていうのの選定っていうですかね。例えば3年間お願いするとか5年間お願いするとか、多分このモニターさんに対しても、推奨商品が若者向けの商品であれば、当然若い方にもモニターをしていかないと、味覚の違う方にモニターをしていただいたって評価は上がりませんよね。ですから、どういう方たちをお願いしてあるのか、それから何年ぐらいどういう商品をターゲットとしてみたいのかっていうのが1点と、もう一つは、75ページでポッポ一館の空調の不良があってストーブを購入されたということでございましたが、結構耐用年数もあるものがございまして、音響効果も含めて、今後のそういう整備計画ですね、今日は議場の音響も非常に悪いですけどポッポ一館もかなりスピーカーで拾う音が悪いので、そのあたりとか計画があるのかどうかっていう2点です。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、まず第一点目の推奨商品の認証部会の組織メンバーということで、一応メンバーモニターにつきましてはですね、ネットで募集しております。それで報酬につきましては、町の推奨商品の中から3,250円以内で選んでくださいということで、謝礼を渡しております。3年間をめぐって、交代していらっしゃいますが、現在メンバー構成としましては、福岡県内の方が6名そして熊本県内の方が3名そしてふるさと関東会から1名、そしてふるさと中部会から1名の11名がモニターになっていらっしゃいます。二つ目のポッポ一館の今後の改良計画改修計画ですけれども、実は30年度に、大規模な改修計画を持っています。29年度に設計を実施したいということで予算の確保は、設計費用は組んでおりますので、今後工事に向けて、設計業務の入札を行いたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、先ほどネットで募集をされているということですので、ネットを見てらっしゃらない方あたりでもですね、ぜひターゲットにさせていただいて、チェックしていただければなっていう気持ちがございます。それからもう大型施設になるとなるだけお金のほうのやりくりも大変だと思

いますが、先ほどの利用者の数の報告もございましたが、かなりたくさんの方が御利用をされますので、ぜひまずは音響とか、空調あたりもですね前向きで町長も含めまして検討をお願いしていききたいと思います。
以上です。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、要望に応えられるよう整備していきたいと思いますので御協力よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 他にございませんか。1番、市岡貴純議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、市岡です。商工観光は1点お伺いいたします。主な成果表の説明の中に22ページ、おまけつき商品券の発行事業これに対しまして、今回2回にわたって発行いたしましたということで、この換金率の件と、あとこの手ごたえっていいですかこちらのほうを詳しく教えていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 出田課長補佐。

●商工観光課課長補佐（出田 茂君） おまけつき商品券の件でございますけれども、昨年度は一応、第1期前期といたしまして、額面で4,730万円。換金されたのがうち、4,729万1,000円ということで、9,000円が未換金となっております。後期で販売いたしました11月3日からの販売につきましては、額面9,900万円、これにつきましては100%の換金率という形になっております。また効果ということでございますが、今、町内における消費者の方が、やはりこのあさぎり町外への商圈へ流れておられるということが非常に心配されることから、この商品券を売り出すことによりまして、確実にですね、総額1億、1億4,630万円は間違いなくこのあさぎり町内で消費されたということで効果が出ているというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。この換金率と販売の額から見ますと、やはり、しっかりとした効果があると思います。町としては昨年27年度はおおよそ954万円、1,000万円近くの補助していただいたと思いますけれども、これから先の見通しの中でですね、この額の検討のほうはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、このありがた商品券の補助金に関しましては、合併当初から実施してきた事業であります。その間平成20年度からは地域活性化の対策交付金ということで国からの交付金があった流れがありまして、そのころからかなり補助金の額が増額していたという経緯があります。そして、27年度におきましてはまた地域活性化の緊急支援交付金ということで2,250万の予算がありました配当がつきまして、総額3,250万の補助金で実施したわけですが、28年度につきましてはそういった交付金等がないということで一般財源のみの1,500万ということでした。今後やはりこう財政的にも厳しくなりますので、こういう一般財源のみの予算化っていうのは非常に今までどおりというのは厳しいかなというところなんです。ですから、平成29年度におきましては、1回限りの発行ということで1,000万ということに減額させていただいております。なおまた、地域活性化等の交付金等がつきましたら、増額等考えていきたいと思いますが、現状では1,000万程度というふうに見込んでいるところであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、わかりました。やはり商工会のほうもですね、力を入れてこういったところに波及効果があるということであれば、そういったところもまた、検討していただいて、ほかの今国県のですねそういうお金が出るようであれば、そういうところも活用しながらの地域の活性化に進めていた

だきたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですね、他に。11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、2点ほど伺いたします。ページは21ページの雑入のところですね。下段より4番目の駐車場管理運営費の剰余金の件でございます。これは説明によりますと24年から25年ぐらいまでの運営費の中で、譲与したものを28年度に繰り入れられてというふうに見えるんですけど、そのことを詳しくもう一度伺いたいと思います。なぜかという、会計年度かなり隔てての繰り入れでありますので、その理由は何なのか。第1点です。それからページがですね、74ページだったんですかポッポ一館の電気料が、74ページにありますけど、これがたしかポッポ一館の電気と街路灯という説明でございました。これ純粋にポッポ一館内の室内灯でなくて、館の使用している電気料と街路灯を分けてつまり街路灯は何本分の電気なのか。それとあの国道沿いなのか、それとも商業活性、振興ということで、ちょっと免田町の商工、町内見ます時に、わき道にも若干街路灯ございますけど、そういうのも含んでいるのか、その2点を教えてください。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、まず21ページの駐車場管理運営業務剰余金245万4,987円ですけれども、これにつきましてはポッポ一館の真ん前にですね民有地がありますが、あの土地を商工会のほうで、昭和47年から約40年間40年以上お借りしていたわけですが、その借地料を捻出するために、Aコープ横の駐車場、そしてあさぎり交番の裏の駐車場、これは町有地になっておりますが、ここを指定管理で町から町が委託しております。ただ指定管理料は、0円なんですけれども、実際その従業員の方とかがとめられる駐車場の確保ということで、1台2,000円の駐車料金を商工会のほうで払われておりました。それで借地料の相殺で足りない分を町が助成してきたという経緯があります。平成25年からは駅前の整備も進みまして、そこのポッポ一館の前の借地をやめるということになりまして、これまで駐車場代が幾らか発生してきた部分がずっと残ってきたという経緯で、28年度に精算していただいたということです。ですから、24年までは0だったんですけれども、差し引き25年26年27年に28、27ですね、までの剰余金ということになります。一つはよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 出田課長補佐。

●商工観光課課長補佐（出田 茂君） 電気料の件でございますけれども、まず街路灯につきましては、合併時に、商工会から引き継ぎました街路灯172基が対象となっております。そのうちですね、はい。街路灯につきます電気料が141万888円。ポッポ一館に移管します電気料が306万7,866円というふうになっております。街路灯につきましては、141万886円でございました。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 最初の駐車場の剰余金の問題ですけど、25年26年27年の累積した金額を28年度で清算されたということでございますけど、大体会計的にですね、その年度年度で、出てきたものに関してはその年度年度の繰り入れといいますか、雑入に入れるべきだとは思うんですね。でないと、なかなかこう明瞭な会計とも言えないでもないということも考えましたのでこれ聞いたんですけど、それはその時点で、その3年なら3年でその都度都度雑入に入れるということは考えられなかったんですよ。それから、あとの街路灯につきましてですけど街路灯は国道筋なのか始め聞いたんですけど、わきに行っていく商店がございましてですね。それについて、たまにあるんですけど、そういうところには全然この172基にはカウントされていないのか、もうあくまでも国道の両方だけなのかということをやっと。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 剰余金ついていいですか、駐車場の管理料というか、例えば白線が区画線が

薄くなったんで引き直したとか、陥没する箇所が出たので修繕しましたとか、そして電球切れそういったものを管理にも使われてその余りの金額になります。確かに25年からはちょっと、3年間ほうっておいたという経緯がありますので、今後は毎年毎年清算していく予定でありますので、よろしくお願いします。それと街路灯につきましてはですね、国道筋ばかりではなくて、これを立てた経緯がですね、最初は、その商店主が半分出して、商工会が半分だし、という計画でつくられたものです。ですから国道からわき道に入ったところにも何本かありますので、そういったのも含めたところの122本、当初は172本だったそうです。現在は120の管理になっています。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） その街路灯がですね、そのようするに合併当時と今とまた変化しているんでございまして、街路灯と言っても今度はお店が閉まってですね当時の目的と違う今度は防犯の役割として設置される部分もあると思うんですね。今後その更新とかなった場合に、やはりあさぎり町内の防犯灯の設置のいろんな決まり事があります。それとの整合をどう考えるかですね、やはり防犯灯のみになってきた場合に、商業商工の初期の目的とちょっとずれている場合の電気料とか設置をどちらに町がやるのかそのさっきおっしゃったように前は商店主とは折半でということでございますけど、やはりあの周辺のこの地区にくる防犯灯を設置する場合ですね、それにその整合性も若干関係してるかと思いましたので、お伺いしておりますけどそれについてはいかがお考えですが。これは町長に聞かないとわからんかもしれませんけど。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 街路灯ということで非常にちゃんと定義を持ったすみ分けが必要だと思います。現在たっている街路灯ようするに国道筋とか商店街にたった街路灯につきましては、国道敷地なのか、私有地なのかっていうのもありまして、当時はやっぱり私有地でもうちの看板をしょってる街路灯なのでたててもいいですよということだったんですけれども、現在ではもう商店もしまっている状況のところもたくさん見受けられますので、今後更新していくとすればやはりそういったところを防犯灯なのか道路灯なのか、そういったところを判断して更新していきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他に。13番、久保田久男議員。

○議員（13番 久保田 久男君） はい、13番です。1点伺います。74ページですね夜市イベント等補助金200万。それから76ページに各種まつり補助金264万とありますが、あさぎり町においては他にですね、JAさんが農活祭というのをやられてます。町民の方々によく聞くんですが、あさぎり町のような大きな町で、なんか大きな祭りはでけんのかなという話をよく聞きます。つまり他町村の例を引き合いに言われるんだらうと思いますが、祭りの回数はたくさんあって、なんかこれという町が一体化したような祭りというのが、やっぱり町民の方に感じてもらってないのかなという思いが私もしております。それでですね旧年度の活性化特別委員会主催の、議会報告会の折にですね若い団体3団体との意見交換をやったわけですが、そのときに若い人たちに対して私が一応祭りを一緒にやるような大きな祭りをですね、やるようなことはできませんかという提案をしました。それで、その後JA青壮年部とですね、建設経済委員会との意見交換やった時にですね同じことをまた話したんですが、提案したんですが、その中でやっぱりJAの青壮年部のほうから、商工青年部に対するなんかいろんな不満等を聞きました。昨年から始まったこの何ですか、ぎゃんぎゃん笑祭ですか。これは確かJA青壮年部も一緒にやったと思うんですよ。今年は確か参加してなかったと思うんですよ。JAは、ここら辺はどう聞いてるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 御指摘のとおり、本年笑祭の実行委員会、最初の実行委員会を開催したときに、JA青壮年部のほうから非常にこう不服とか不満が出まして、で、今年は外れたいということから、

今年のぎやんぎやん笑祭については、商工青年部と青年団を中心に、一部ＪＡ青壮年部で何名か賛同される方は参加していただいたと思いますが、その２団体を中心に、今年の笑祭は開催されております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（１３番 久保田 久男君） それぞれの団体で、頑張るのもいいことだろうと思いますが、私はですね、どうしてもやっぱり町が一体化した祭りというのがやっぱり何か必要じゃないかなと。私は町民の方に参加される町民の方がやっぱり感じられると思うんですよね。その祭りに参加して、そこら辺はですね、町長の御意見もお聞きしたいんですが。せっかくですね一昨年までの、球磨川河川敷でやってた祭りが、昨年からグランドでやることになったんですよね。場所も変わってやっておられますが、何とかその例えばＪＡの農活祭もですね一緒にその総合グラウンドでやるとかですね、そこら辺も考えられないのか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 確かに若い力に期待したところをお願いしてきたわけですがけれども、確かにその住民総参加と言いながらなかなかこう、お年寄りまで、引っ張ってくるというのは非常に難しい問題ですがけれども、今年からですね、昨年まで夜市を実施されてましたけれども、夜市の部分を本当はこの夏祭りとＪＡの農活祭に力を注いでいこうということだったんですね。ただ、なかなかこう一つになり切れないところっていうのはちょっと否めないところでありますけれども、今後やはりちょっと実行委員のあり方等も検討してですね、もうちょっとこう盛り上がる住民総参加の祭りにできたらいいなとは思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ＪＡと商工青年部ですね、いろんな取り組みを一緒にやる、青年部だけじゃないんですねけれども、各種団体がですね、おおいに一緒になって取り組むということは当然のことなんです。それがもう一つできてないということでもあります。これはですね、やっぱり少しずつ時間をかけて盛り上げる努力をするということではないかなと思います。私たち執行部も役場もそうであります。ＪＡあるいは商工少なくともですね今やってることは、まずはトップと言いますかね、一番上の幹部の人たちがしっかりと話そうということで、私と商工会長それからＪＡの組合長あるいはその何人かとはですね、定期的な打ち合わせもやっております。ですから、少しずつ時間をかけてですね一步一步参加を求めていくと。これは女性部のほうも一緒なんですけどね。そういうことでやっていくことかなって思っております。そういう努力を続けていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 他に。他にありませんか。はい、それではこれで１０分間休憩いたします。

休憩 午後２時３６分

再開 午後２時４６分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に建設林業課所管分についての質疑を行います。ちょっと待ってください。農業振興課から追加答弁がありますので、それを許可します。農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、先ほど小出議員より有機センターの車検関係につきまして質問がございましたけれども、以前この更新をする前にダンプにつきまして他市町村のほうで安価にできるということで、車検を依頼されたことがあるということでございます。現在のところはもう町内のほうで車検をお願いする。現在購入したばかりでもありますので、今後は町内で依頼をするということで話を伺ってるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） それでは、先ほど申し上げました建設林業課関係についての質疑を行います。８番

豊永喜一議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） ８番です。決算審査意見書９ページ、公営住宅使用料の収納状況についてお尋ねをいたします。前年に比べて収入未済額が増えている理由を、現年度過年度分理由を説明をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 確かに御指摘のとおり、住宅料の収納が現年度分過年度分とも増えております。主な要因といいますのは、要するに悪質っていうことは適当じゃないかと思うんですけども、経済状態もそうなんでしょうけれども、とにかく、催告いろいろ手段をとっているんですけども、どうしてもこの数がですね年々増えて対象者がですね、未納者の方が増えてまいりまして、こういうふうな数字になっております。いろいろこの取り組みにつきましてはですね、再々の催告、電話、それから特に年末年度末には訪問等を行いまして、納付のお願いをしておるところでございます。それが改善されていないというのが事実であるということでございます。まず、現在やっております対策です。さらに言いますと過年度分が３カ月以上になりますと、納付計画書を立てていただくために、役場のほうにですね、納付相談に来ていただくように促し、一括納付が困難な場合には分割、誓約書っていいですか、そういうのをとるように指導をしておるところでございます。とにかく、対象者が役場のほうでは担当者もですね、一生懸命努力はしてるんですけども、こういう結果になっているというような状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） 経済的理由なのかどうかかわからないと。なかなか把握しにくいづらい部分もあるかというふうに思いますが、まず、そこら付近をちょっときちんと把握しないとなかなか徴収もできないんじゃないかならうかというふうに思いますが、今までずっと払い込みが良好の方が突然ですね、突然というか病気とか、あるいはそういう仕事をやめられた等の理由等で払えないとか、そういったのを訳在りといえますか、そういったところは、入居されて何年以上ぐらいの方が一番多いのかという数字わかりますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 収入関係でその訳在りといえますかね。そういう方は確かに２、３はあると思います。ただ後段御質問の入居して何年ぐらいが１番多いかという分布についてですね、ちょっと今のところ分析しておりませんので、ここらあたり担当者に聞いてみてどういうふうな方々の入居年数経った方々が多いのかは、後ほど報告はさせていただきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） 入居されるときは当然審査を受けられてれば合格して抽せんもされているわけでありまして、当然資格者ということにならうかというふうに思います。それから状況は変わってくるとは思いますが、そのあたりも把握されてですね、大変徴収はきついだらうというふうに思いますが、そこらあたりをかんがみてやっていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、十分努力はずっと続けているつもりでございますけども、もう一点ですね納付相談関連で、入居許可する際にはですね、当然連帯保証人の方もつけていただくようにいたしております。町内町外必ず町内の方１人をお願いするというようなことで、どうしてもできない場合は例外もございますけれども、そういう場合がございます。ちなみに昨年度もう納付相談にですね、分納誓約書等にも一切応じていただけない方につきましては、この連帯保証人の方に連絡をして、納付指導をですねお願いしたケースもございます。これが、去年で１０件ほどあったということでございます。

◎議長（山口 和幸君） はい豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） すいません。そういった例ですね、徴収でどうして悪質な例で退去された方はいらっしゃいますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 要は当該入所者にですね、町営住宅の明け渡しを請求することのできる、要件といいますか、要件というのは７項目ぐらいあるんですけども、これを適用しての最近の退去明け渡しはございません。

◎議長（山口 和幸君） 他に。１番、市岡貴純議員。

○議員（市岡 貴純君） はい、１番市岡です。２点のことについてお伺いいたします。一つ目は、７９ページの道路維持の委託料の部分と、もう一つは７８ページ前のページにございます。住民協働の部分でございます。まず、ページ数でまず７８のほうからいきます。住民協働の部分ですけれども、こちら１６カ所を行いましたということで、成果のほうですね、２３ページになるかと思います。こちらですね、広報紙と住民協働で皆さんこう行いませんかっていいますか、こういうことしてますということで、写真をですね以前ちょっと広報紙見たときに、大変恐縮なんですけども私の自宅の前のコンクリート舗装されたときの写真がよく使われていたんですけども、例えばこの分に関しましては今回こういうたくさんございます。ホームページ等とか広報等でですね、こういったところ写真を使っていたいて、もっとこう皆さんに周知していただいてですね、こういう方法で改善ができますという、協働の部分で働きかけができるような手法というのをとられましたでしょうか。それと今後もそういった計画ございますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。住民協働事業の啓発についてということでございますけれども、年度初めですね、区長会の折に毎年、この事業のＰＲといいますか啓発はやっておるところでございますが、過去に行われた代表的なですね、作業風景を写真に紹介しておるのみでございまして、中間中間でですねホームページとか、そういうものには現在のところ、お知らせというかＰＲという活動はいたしておりません。ただ、そういうことでもし効果といいますか、予算は限られておりますけれども、そういう効果があらわれますればですね、今後そのホームページ等の更新も考えておられるようでございますので、今後考えていきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（市岡 貴純君） この分に関しては経費の削減にも少しずつつながっていく部分だと思いますし、皆さんの地域のことは地域で守るというようなですね協働の部分で行っていいと思いますので、今後ともしっかりとした広報のほうも進めていただきたいと思います。すいません２点目のほうをきちっと説明しておりませんでした。もう１点はですね、道路維持費７９ページの道路維持の件なんですけれども、こちらのほうに委託の除草関係でございます。実際のところ延べの距離とかですね、こういったところを漏らして町内会していただいたか。また、残ってる部分で苦情が苦情といいますか、ここはしてもらえんのだろうかというようなですね、そういった苦情とか御意見とかでございましたらお伝えください。

◎議長（山口 和幸君） 酒井課長補佐。

●建設林業課課長補佐（酒井 裕次君） はい、建設業課酒井です。除草の委託に関しまして、ちょっと面積は個別にあるんですけど、集計ができてませんが、延長はですね、延長は集計できませんが、面積につきまして委託分ですけども、２万４、０００平米、約２万４、０００平米を業者あるいはシルバー人材センターに委託して除草を行ってるところでございます。これにつきましては主要な路線ということで行っておりまして、あとそれぞれの地区の路線につきましては、町の作業員のほうで除草しているという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（市岡 貴純君） はい、わかりました。そうしましたら他に何かこうその作業員さんの予算のほうで
すね、町の方たちからの御意見とか苦情とかというのは特には出ていないってということでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 酒井課長補佐。

●建設林業課課長補佐（酒井 裕次君） どうしてもですねあの草の伸びる時期がですね、限られてますので、
作業員だけではやっぱり手におえない追いつかない場合もございますので、特に延びたところについては、
住民の方からですね電話なりの連絡がありますので、その際には、そういう場合には早々に対応している
という状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他にございませんか。ありませんね。それでは続きまして、上下水道
課についての質疑ありませんか。ありませんか。ないようでしたら、各課について質問をいただきましたけ
れども、全課にわたっての質問があれば、これを受けたいと思いますか質疑ございませんか。永井委員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。農地集積のことがですね農業委員会、農振課どちらにもまたがっ
てると思いますので、ここで質問させていただきます。まずは農地中間管理機構先ほど課長の説明でもあり
ましたが、数値的な説明もありました。そこでですねこの事業が今、この事業利用される方がまず増え
てきているのか、減ってきているのか、まずそこをお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 山本課長補佐。

●農業委員会課長補佐（山本 祐二君） はい、農地中間管理機構の事業の内容ということであさぎり町の現
在の実態なり、課題点なりをちょっとお話ししたいと思います。7月末現在の数字でですね、農地をこれはだ
れか借りてくださいという出し手さん、が35名で61筆あります。それから農地をまだまだ広げたいとい
う、受け手さんの方が80名あさぎり町おられます。これ受け手さんの方はどんどん今のところ広がって
おります。ただですね出し手さんの方が出されている借りてくださいという農地がですね。言ってしまうとな
んでしょう、圃場整備のきれいに整った、できた農地ではなくて、中山間地のちょっと山あいだったり、自
宅近くのちょっと形がいびつな部分とか、そういったところが多くて、なかなかこの受けてさんの申請を出
すときに条件を書く欄があるんですけど、ほとんどの方は圃場整備ができてるところ、湿田でないところ
というふうな形で希望されるんですが、その希望にかなったようなところが、なかなかないということで、う
まくマッチングができてないというのが実情です。それから、この事業を行いますと、農業の助成だったり、
いろんな事業にプラスになるポイントというのがつくんですけども、このポイントと言いますものも、あさ
ぎり町八つのエリアに人農地プランというもので分かれております。そのエリアの中でマッチングができな
いとポイントにならないということで、岡原でつくってる自宅がある方が免田で借りようとしても借りるこ
とはできるんですけどポイントにはならない。これは通作距離が遠いということで、集積にならないとい
うことで、ポイントにならないという部分も、なかなか借り手もいなくてポイントにならないからやめよう
というふうな部分も一つの原因かなというふうにとらえております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 出し手貸し手の方ですね、のメリットは前々から、大体分かってるつもりで
ございます。今言われましたように要件が悪いところはぜひ生かしたいと。そういったところが本当にこの
中でもほとんどだと思います。しかしながら借り手のほうのメリットとしましてですね、先ほど言われまし
たポイントもですねこの農地中間管理機構に載せた場合はポイントが大半プラスになりますけれども、なか
なかその自分たちに、メリットというのが見出せない。特にここを通じますと、毎年借りたところの面積の
利用状況、すべて報告しなければいけない。そういったなんか決まりがあるそうですね。そういったこと
でどうもこれ使い勝手が悪いと私たちは農家側として本当に思っております。そこでといいますかそういった、
こういったましてあさぎり町ですね昔から農地流動化とかでずっと取り組んできた町としては、この事業

に取り組んで取り組むというこれはもう決まってるから、国の事業だから仕方ないといいましても、年度がもうこれが何年度までとかその事業わかりませんけども、こういった事業は見直してくれと、そういうことをこの町からでもと手あげて言えるようなところはないんでございますかね。

◎議長（山口 和幸君） 山本課長補佐。

●農業委員会課長補佐（山本 祐二君） はい、実はこのメリットというのがなかなか見えづらいという部分は、私たちも取り組んでいく上で非常に感じているところです。ただところがですね、一つ受け手さん側のメリットとしてですね今まだなかなか利用者が少ないですけども、例えば今御自分の持っている田んぼの隣の田んぼを農地中間管理事業で借りた場合一つの団地化ができます。この団地化をすることで、反あたり幾らという交付金が出ます。だから、今は少しずつなんですけど、そういった、今から先どんどん出し手さんの部分を借りて、そして団地化が少しずつできていくという部分でのメリット、それから実は今年度からですね、農業支援センター中心となって、法人化の検討委員会というのを立ち上げております。で、この法人化をすることもメリットにもちょっとつながるんですけども、そのエリアでですね、農地を一つの法人が1回その参加された農家さんの農地を全部借上るんですね。そして再配分するとそこで団地化ができます。その面積によってエリア内の何割2割から5割、5割から8割、8割以上という部分でそのエリアに交付金がきます。そういった部分はあさぎり町今はまだなかなかこう大きな農家さんそれぞれおられて、エリアの中で、集積をしようというこの分が難しい部分と、たばこ農家さんを中心にこういう点在做をして連作をずっと同じ場所でしないという部分もあります。そういった部分がありますので、今はなかなか難しいんですけども、こういった一つの法人化をして、集落営農組合、単位とかですね、その会社が1回皆さんに借り上げてまた貸し直す。すると外エリアにお金に来るというふうな部分もメリットの一つとしてありますので、まだまだこれは、このメリットですね言ってしまうと町のほうがまだ生かし切っていないような感じもしますので、私たちの啓発も悪いのかなと思いますが、そういう点も含めて、皆さんにお知らせをしていきたいなというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、わかりました。私も今さっきは見直しを進めてほしいぐらいってちょっと言い過ぎたかもしれません。ですね、今からまだいろいろな場所をいろいろなところで、そういう説明する機会は、もう今までも説明だいぶ説明されたと思いますけども、そういったメリットをこういったところも本当にあるんですよというふうなですね説明もやっていただきまして、この農地中間管理事業があさぎり町の農家にとっても、プラスになりメリットになるように頑張ってもらいたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですね。他にありませんか。ありませんね。最終日は課長だけになりますんで、今日詳しいところは聞かれたほうがいいのかと思いますがいいたいですか。

日程第2 認定第5号

◎議長（山口 和幸君） はい。それでは、次に、日程第2、認定第5号、平成28年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし説明を求めます。酒井課長補佐。

●建設林業課課長補佐（酒井 裕次君） それでは、平成28年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算について説明いたします。3ページをお願いします。歳入歳出決算事項別明細書により説明いたします。歳入でございますが目1財産手数料につきましては、入山手数料になりますが、これは個人の方が入山される時の手数料でございます。目1県補助金につきましては造林事業補助金として、間伐、下刈り人工造林、鳥獣害防止施設に対する補助が1,015万3,160円でございます。間伐等森林整備促進対策事業補助金としまして、間伐に対する補助が1,363万2,000円でございます。目1財産貸付収入についてはございません。目2利子及び配当金につきましては、定期預金利子でございます。目1財産売払収入につきまし

ては、財産売却収入として、4,110万9,381円になりますが、間伐材等の売却によるものでございます。目1基金繰入金につきましては、分収林の買い上げ資金としまして、1億2,114万6,000円を繰り入れて行っております。目1繰越金につきましては、前年度繰越金が、1,241万2,158円でございます。4ページになりますが、目1雑収入につきましては、消費税の還付金でございます。続きまして、歳出でございますが、5ページをお願いします。目1管理会費でございますが、節1報酬につきましては、管理会の委員7名分の報酬でございます。節9旅費につきましては、費用弁償でございまして、会議を5回、現地視察を1回行っております。目2一般管理費でございますが、節25積立金につきましては、歳入で説明しました預金利子を積み立てたものでございます。目1財産造成管理費でございますが、節12役務費につきまして、組合手数料として、素材売り上げの5%を支出しております。市場手数料につきましては、売り上げの6%と極積料になります。森林国営保険料につきましては、34.69ヘクタール分の掛け金でございます。節13委託料につきましては、造林委託料として、3,048万9,136円でございますが、間伐、36.91ヘクタール、下刈り、8.18ヘクタール、人工造林、6.16ヘクタール、鳥獣害防止施設、3,362メーターを実施しております。素材生産委託料、1,246万3,562円につきましては、利用間伐の集積運搬に係る委託料でございます。上財産区有林管理業務委託料、1,203万909円につきましては、山林監視業務を球磨中央森林組合に委託しているものでございます。6ページになりますが、節17公有財産購入費につきましては、分収林の買い上げとしまして、1億2,114万5,690円でございますが、分収林129件のうちの89件、約121ヘクタールの買い上げを行ったものでございます。目1利子でございますが、一時借入金の借り入れを行っておりませんので、支出はございません。次に7ページをお願いします。実質収支でございますが、歳入総額が、1億9,891万8,000円、歳出総額が、1億8,454万1,000円になりまして、歳入歳出差引額が、1,437万7,000円でございます。実質収支額も同額でございます。8ページをお願いします。財産に関する調書でございますが、山林の面積につきましては、分収林の買い上げによります権利区分の変更がありまして、決算年度末現在高につきましては、町有林が1,584万3,500平米、分収林が、57万9,900平米、合計が、1,642万3,400平米となっております。流木の推定蓄積量につきましては、分収林買い上げによります変更を含めまして、決算年度末の現在高は、町有林が、58万5,717.86立方メートル、分収林が3万123.1立方メートル、合計が、61万5,840.96立方メートルとなっております。次に物品につきましては、普通車と軽自動車各1台がございましたが、所管替えを行っております関係で、0台となっております。次の基金につきましては、分収林買い上げに伴いまして、取り崩しを行いましたことから、決算年度末現在高としましては、2億4,451万621円となっているところでございます。以上で、平成28年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算状況の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

日程第3 認定第6号

◎議長（山口 和幸君） 次に日程第3、認定第6号、平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし説明を求めます。鬼塚課長補佐。

●上下水道課長補佐（鬼塚 拓夫君） それでは、平成28年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書につきまして、説明をさせていただきます。まず歳入といたしまして、3ページをお願いします。まず目1簡易水道負担金としまして、収入済額、138万5,970円でございますが、そのうち、節2工事負担金につきましては、岡原熊野地区消火栓設置にかかる工事負担金でございます。次の目1簡易水道使用料としまして、現年度分、過年度分を合わせて、1億3,230万4,664円を収入しております。前年度使用料収入に比

べ、1.6%ほど減少しております。要因としまして、給水人口の減少に伴う給水量の低下、あと会計整理期間の短縮によるものが原因と思われます。次に、目1一般会計繰入金でございますが、一般会計からの繰り入れにつきましては、主に公債費償還の財源としております。目1雑入につきましては、給水工事負担金の過年度分を受け入れたものでございます。簡易水道使用料の不納欠損額につきましては、あさぎり町債権管理条例第7条の規定によりまして、債権を放棄したものでございます。収入未済額につきましては、簡易水道使用料の現年分としまして、451名分、滞納繰越分で111名分となります。雑入の給水工事負担金については、3人が対象となっております。続きまして、歳出でございます。4ページをお願いします。目1一般管理費は、主なものとしまして、節3職員手当等になりますけれども、こちら不用額につきましては、緊急時対応分の時間外手当が見込みよりも少なかったことにより、不用となっております。節11需用費の不用額につきましては、公用車燃料代の3月分が4月に請求されるために、未払金として、水道事業会計へ引き継ぎを行っております。節13委託料のうち、検針委託料は、水道検針及び施設管理を委託しておりますけれども、その費用のうち、簡易水道における業務量案分により支出をしたものでございます。その下の、水道事業会計統合支援委託料につきましては、あさぎり町水道企業会計統合に向けた財産調査及び移行支援業務を委託したものでございます。この欄の次、5ページに入りまして、水道事業計画変更届け出書作成業務につきましては、上水道事業へ簡易水道事業を譲り受けることにより、水道事業変更計画届け出書を、熊本県に提出するために行ったものです。不用額につきましては、入札結果による残でございます。節27の公課費は、自動車重量税及び消費税納付分です。不用額につきましては、平成28年度分の消費税でありまして、未払金として水道事業会計へ引き継いでおります。次に、目1の建設費でございますけれども、節15工事請負費としまして、町単独事業によりまして、岡原熊野地区消火栓設置工事費を行っております。不用額につきましては、配水管布設要望がなかったことによる残でございます。目2維持管理費は、主なものとしまして、節11需用費におきまして、消耗品のうち岡原第1浄水場軟水化装置に使用する塩、2,160袋分、金額にしまして309万960円、及び滅菌用薬品、98万6,364円などを支出しております。修繕料は、各施設の機器の修理や、漏水57カ所の修理、あと量水器の交換に支出をしております。また、流用額のうち、403万7,000円につきましては、量水器交換費用につきまして、工事請負費で計上しておりましたけれども、水道会計の統合を踏まえまして、現水道事業の会計科目に合わせ、工事請負費から修繕料へ流用したものでございます。不用額につきましては、節11需用費と、あと節12の役務費、こちらは、それぞれ電気料と電話料3月分でございますけれども、4月に請求がありましたために、上水道事業へ未払金として引き継ぎを行っております。この欄、次の6ページに入りまして、業務委託料、こちらにつきましては、観測ろ過のセンサーと、水道施設の草払いをシルバー人材センターに委託したものでございます。不用額につきましては、水道台帳システム保守業務の支払い分を、これも同じく未払金として、水道事業会計へ引き継いでおります。次に、節の15工事請負費につきましては、皆越地区浄水場、イオン交換樹脂交換工事と、岡原第1配水場軟水装置樹脂入れかえ工事を行ったものでございます。節18備品購入費としまして、量水器購入、671個と、皆越浄水場の取水井戸用水中ポンプ1台を購入しております。公債費ですけれども、目1元金につきましては、長期債元金で、内訳としまして、過疎債、4,098万8,586円、簡水債、9,462万2,010円、公営企業金融公庫資金、1,107万5,009円を支出しております。目2の利子につきましては、長期債利子で内訳としまして、過疎債分が271万3,519円、簡水債分、3,393万2,352円、公営企業金融公庫資金、441万2,985円を支出しております。次に7ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。簡易水道事業特別会計、歳入総額、3億4,835万2,000円、歳出総額、2億9,501万3,000円、歳入歳出差引額、5,333万9,000円、実質収支額、5,333万9,000円でございます。最後のページをお願いいたします。財産に関する

調書でございます。平成28年度中の増減はありませんでした。以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

日程第4 議案第25号

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第4、議案第25号、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とし説明を求めます。鬼塚課長補佐。

●上下水道課長補佐（鬼塚 拓夫君） それでは、平成28年度水道事業特別会計決算書の説明をさせていただきます。まず1ページをお願いします。収益的収入及び支出でございますけれども、収入は第1款事業収益で決算額、7,574万3,435円でございます。支出につきましては、第1款水道事業費用として、決算額、5,917万2,372円を支出しております。これは税込み価格となっております。この詳細につきましては、16ページをお願いいたします。収益的費用明細書で、こちらは税抜きで表示をされております。まず収入の部としまして、目1の給水収益の水道使用料は、6,832万1,990円となっております。収納率につきましては、98.2%となっております。前年度と比べて、給水戸数はほぼ変わりませんが、給水量はやや増加しまして、給水収益も前年より1%程度伸びております。次に項2営業外収益の、目4長期前受金戻入は工事等で資産取得する際に得た補助金等のうち、今年度償却相当額を長期前受金戻入として計上したものでございます。収入につきましては、以上です。次に17ページをお願いいたします。支出でございます。項1営業費用の、目1原水及び浄水費につきましては、水質検査委託料や次亜塩素酸ソーダの購入を行ったものでございます。目2配水及び給水費、節14委託料では、免田東漏水調査業務を行っております。免田東全域を行っておりまして、12カ所の漏水カ所が判明しております。次に節17修繕費ですが、配水管等の修繕等として、漏水修理10カ所、量水器交換などを行っております。目4総係費の主なものとしたしましては、節1から、次の18ページにかけまして、節の9法定福利費引当金繰入額までは、職員の人件費の経費などとなります。次に、19ページをお願いします。節36貸倒引当金繰入額は、次年度以降に回収不能となる恐れがある額を見積もって、引当金に繰り入れたものでございます。目5業務費では、節2の委託料として、量水器検針業務及び水道施設管理業務委託を、上水道事業分として業務案分で支出しております。目6の減価償却費は、有形固定資産及び無形固定資産、それぞれ21ページと22ページに明細書を載せております。次また19ページですが、目7の資産減耗費につきましては、二子地区及び久鹿地区の配水管布設替工事により、取りかえ前の分を除却したものでございます。項2営業外費用の、目1支払い利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債償還利息で、政府資金と地方公共団体金融機構分を支出したものでございます。それでは、前のほう2ページに戻っていただいて、資本的収入及び支出になります。まず収入につきましては、第1款資本的収入につきましては、平成28年度は、配水管布設替工事を行っておりますので、第1項企業債及び第3項の工事負担金を収入しております。工事負担金につきましては、布設替工事に伴う消火栓の取りかえ分を、一般会計から負担金として受け入れているものでございます。他に、第4項水道加入金、47万880円を収入しております。次に支出です。支出につきましては、第1項建設改良費、こちら内容につきましては、二子地区及び久鹿地区の配水管布設替工事となっております。第2項企業債償還金ですけども、起債償還の状況を、23ページの企業債明細書に記載しておりますので、ご覧いただければと思います。また、2ページに戻りますけれども、2ページの資本的収入額が、資本的支出額に、482万2,516円不足しております。2ページ、下段枠外にですね、書いておりますけれども、減債積立金、170万41円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、312万2,475円、こちらで補てんをしております。続きまして3ページをお願いします。損益計算書でございます。当年度の純利

益につきましては、ページ右、最下段のとおり、1,344万7,084円でございます。4ページをお願いします。その他未処分利益剰余金変動額につきましては、年度中の減債積立金の振りかえた額となります。これと当年度純利益を合計しまして、当年度未処分利益剰余金としまして、1,514万7,125円でございます。5ページにつきましては、剰余金計算書となります。剰余金の増減を、あらわしたものとなっております。次に6ページをお願いします。平成28年度水道事業剰余金処分計算書案でございます。当年度未処分利益剰余金を議決をいただきまして、処分させていただくものでございますけれども、その他未処分利益剰余金変動額の、実際には金銭の移動を伴わない利益を組み入れ、資本金の積み立てとして、利益剰余金を減債利益剰余金を減債積立金として、処分させていただくものでございます。本案のとおり処分させていただきますようよろしくお願いいたします。次に7ページをお願いします。水道事業会計貸借対照表でございます。ページ右下段の資産合計と、次の8ページの、負債資本合計額は、ともに6億5,036万4,207円となっております。次に11ページをお願いします。平成28年度水道事業報告書でございます。このページから、14ページにかけて、業務状況の詳細や、事業収支等の前年度比較を掲載しております。内容の説明については、省かせていただきますけれども、この11ページ(1)の総括事項の①で有収率について触れておりますけれども、平成28年度の漏水調査及び修繕によりまして、現在の有収率は昨年度より、1.1%増加し、79%となっております。次に15ページをお願いします。キャッシュフロー計算書でございます。この表は、現金及び現金同等物の増減を、1会計期間で示したもので、キャッシュフロー計算書で、会計にどれくらいのお金があるかを表しております。これによりまして、年度内の資金の増加額は、4,125万7,779円、資金期末残高につきましては、2億2,854万4,165円となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

日程第5 認定第7号

◎議長(山口 和幸君) 次に、日程第5、認定第7号、平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。鬼塚課長補佐。

●上下水道課長補佐(鬼塚 拓夫君) それでは、平成28年度下水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。まずは3ページをお願いいたします。まず歳入です。目1下水道事業分担金、現年度分、過年度分合わせて、850万7,221円を収入しております。前年度よりも、3.1%の減となっております。平成27年度で、事業は終了したことに伴うものです。不納欠損につきましては、滞納者に処分する財産が無い、または生活困窮などの理由によって、滞納処分の執行停止を事前に行いまして、不納欠損処理を行ったものでございます。次に、款2使用料及び手数料、目1下水道使用料、現年度、過年度合わせまして、1億8,679万7,757円を収入しております。前年度より、1.7%の増となっております。接続戸数の増加による流入量の増加によるものでございます。不納欠損につきましては、分担金と同様に、執行停止を事前に行いまして、不納欠損、この決算処理を行ったものでございます。目2簡易排水使用料、現年度、過年度合わせまして、56万520円を収入しております。前年度より8.3%の減となっております。収入未済額につきましては、下水道事業分担金の現年分で、対象者18名、過年度分で104名と、使用料につきましては、現年分で17名、過年度分で184名、手数料につきましては、督促手数料になりますので、それぞれ現年分が、2,327件分と過年度分が、660件分となります。次に、款3国庫支出金、目1下水道事業国庫補助金につきましては、4ページに入りまして、平成28年度、現年度分事業費としまして、3,000万円、補助対象事業費の5割を収入しております。収入未済額につきましては、ストックマネジメント基本計画策定業務委託を、平成29年度に事業費で、1,326万4,000円、こちらを繰り

越しておりまして、その財源となっております。次に、款4繰入金、目1下水道事業一般会計繰入金です。一般会計からの繰り入れを受けておりますけれども、こちらは主に公債費償還の財源となっております。目2簡易排水事業一般会計繰入金、こちら一般会計からの繰入金でございますけれども、公債費の償還及び維持管理費の財源となっております。款5繰越金、目1繰越金、前年度からの繰越金で、2,923万240円でございます。そのうち、27年度の繰越明許費が、247万円となっております。款7町債、目1下水道事業債、下水道事業債としまして、2億770万円となっております。下水道事業債、3,720万円、資本費平準化債、1億7,050万円の借り入れを行っております。次に款8財産収入、目1利子及び配当金につきましては、減債基金基金利子を収入したものでございます。5ページをお願いいたします。こちらについては、ここから歳出でございます。目1下水道総務費の主なものといたしまして、節13委託料になりますけれども、基本計画策定委託料となっております。不用額については入札残となっております。次に節19負担金及び交付金、排水設備助成金としまして、34件に助成を行っております。目2下水道維持費の主なものとしましては、節11需用費の中で、修繕料としまして、マンホールポンプの機器の修繕、管路舗装の補修、道路改良工事に伴うマンホールの調整工事などに支出をしております。不用額のうち、主なものにつきましては、当初予定していたマンホールポンプの汚水ポンプ交換と、水位計の修繕が不要であったことによるものです。次に6ページをお願いします。節13委託料、備考欄の施設保守点検委託料といたしまして、マンホールポンプ46基分の点検をお願いしております。その二つ下の、検針業務委託料につきましては、検針業務の下水道事業分として、事業量案分によって支出をしたものでございます。節19負担金補助及び交付金の、流域下水道維持管理負担金につきましては、下水処理場へ流入する平成28年度計画水量分と、平成27年度の精算差額分を合わせまして、1億4,286万2,994円を支出したものでございます。不用額につきましては、流域下水道の維持管理負担金の確定によりまして、不用となったものでございます。次に目3簡易排水維持費、深田草津山地区の簡易排水施設の、11戸分の維持管理費を支出したものでございます。目4下水道建設費につきましては、主なものとしまして、7ページをお願いします。節13委託料の繰越明許費につきましては、先ほどもちょっと話しましたが、ストックマネジメント基本計画策定業務委託を、29年度に繰り越したものであります。不用額については入札残によるものです。次に節15工事請負費ですけれども、こちらは管渠築造工事が1件、舗装復旧が9件、公共枴設置工事が10件行っております。舗装復旧工につきましては、補助対象事業となっております。不用額も同じく、入札残によるものとなっております。節19負担金補助及び交付金は、球磨川上流流域下水道の浄化センター管理棟、ポンプ棟、こちらの耐震対策工事及び浄化センターなどの改築更新詳細設計、また幹線管渠の耐震対策詳細設計、ストックマネジメント計画基礎調査に伴う建設費の負担金として、支出したものでございます。項1公債費としまして、目1元金、目2利子、合わせまして、4億9,659万9,794円を支出しております。不用額につきましては、起債借入額の減に伴うもので、主に流域下水道建設負担金の減によるものとなっております。次に8ページをお願いいたします。平成28年度実質収支に関する調書でございます。まず歳入です。歳入総額、8億1,196万1,000円、歳出総額、7億7,888万3,000円、歳入歳出差引額、3,307万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)で繰越明許費繰越額、726万4,000円、実質収支額、2,581万4,000円でございます。最後に9ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。物品につきましては、異動がありまして、年度末現在高に変更がありまして、年度末現在高は、普通車自動車で2台となっております。基金につきましても、年度内に増減がありまして、決算年度末現在高として、6億5,063万6,934円となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、豊永

喜一議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） 下水道料金の賦課漏れの調書についてお尋ねをいたします。昨年５月２６日に行われました建設経済委員会の中の説明では、未納者２８名、未納額２７６万６、０５２円、納付率７０．７％ということで、時効にならないよう納入をお願いしているということでございましたが、その後の状況と新たに見つかりました分免田東未納者５名、４４万４、６１６円、納付率です６．８％、また出てくる可能性があるということでございましたけれども、その調査結果についてその２点についてお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 鬼塚課長補佐。

●上下水道課課長補佐（鬼塚 拓夫君） はい、賦課漏れの分につきましてなんですが、今年の３月末現在の数字でございますが、２７年度までに調査が終わってる分で全体の賦課漏れ額が９４３万４、０９０円。３月までの今年３月までの収入額としまして７５１万２、２３１円、徴収率につきましては７９．６％となっております。件数につきましては、全体で６３件でしたが、完納者が４３名で、現在２０名の方がまだ残っている状況です。２８年度に調査した分ですが、金額としまして、４４万８、３４２円。こちら４名の方が対象です。収入額が１２万５、８４６円、１名の方は完納しておられます。徴収率につきましては２８．１％、３名の方がまだ残っておる状況です。あと最後に調査の状況なんですが、今随時ですね、ちょっと地区を絞りまして、今あたっておりましたまだその結果のほうが出ておりませんので、また調査結果が出ましたら報告をしたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） 今の件についてはですね、最終日で結構ですから、資料の提出を求めたいと思いますがいいでしょうか。それとですね、去年の５月にそういった説明を受けましたけれども、免田西と上地区の調査するということだったんですが、もう約１年ぐらい経過して調査結果はまだ出ないんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下道課長（深水 光伸君） はい、上地区についてまだ調査を進めているところですが、まだなかなかあの業務のほう手が回らない状態でございましたので、早急に調査を進めていきたいと思います。どうも申し訳ございません。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） これは結局はですね、事務的なミスから始まっとつとですよ。ですからこれこういうことは、何ちゅうですかね、捨てておくんではなくて、早急に対処して可能性があるならですたい、また同じミスの繰り返しが出るんじゃないかなろうかというふうに思うわけですよ。そこのところはたとえ業務が忙しかろうといいなっでしょうばってんですね、迅速に対応してもらえと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下道課長（深水 光伸君） はい、できるだけ迅速に対応させていただきます。先ほどの資料の件につきましても最終日に提出をさせていただきます。よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他に質疑ありませんか。溝口議員。

○議員（１４番 溝口 峰男君） はい、下水道の区域内での接続数ですね、全体の区域内の戸数がもう大体把握されてると思うんでそれからはいき出していただいて、そしてなおかつ、今年は接続が増えたという話でした。ただ一方減っていく接続しても空き家になっていくという可能性だってあるんだけど、そのあたりが何戸ぐらいあつとですかね。それと同時にですね、浄化槽以外、下水道以外区域外で合併浄化槽が推進されておられますが、今回も今年も２８年度も実績上がっていますが、戸数ですね、合併浄化槽を設置し

た戸数と全体の設置率そして、それ以外は結局は汲み取りですよ。ここをどうするかということになると思うんですけども、この方々に対しての合併浄化槽普及設置をお願いしたいとただなかなかそういう方々が非常に厳しい面もあるのではなかろうかと思うんですね。やっぱり考えていかなければいけないのは、私は以前から下水道はあんまりやったら財政もたんですよと前から私は言ってるんですけども、それに対応するにはやっぱり市町村設置型の合併浄化槽というのが、私は、町の財政的からするとですね非常にプラスになっていくと私は思うんですけども、このへんはどのようにお考えをされてるのかお尋ねしたいんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下道課長（深水 光伸君） 失礼しました。下水道の接続世帯数ですが、現在3,955件です。接続率としましては、81.5%、3月末現在です。浄化槽の全体戸数については、今日資料を持ってきておりませんでしたので、また後日報告させていただきたいと思います。それと先ほどの下水道に接続された戸数と接続された方が使わなくなった戸数ですけど、それもちよっと、今回まだ全体の接続率だけしか持ってきておりませんでしたので、わかるようでしたら、あの15日に報告させていただければと思います。それと汲み取りのところの浄化槽への推進ですが、今のところ下水道と個別の合併浄化槽の個人による設置しか行っておりませんでした。球磨郡内でも、今のところまだ、町村設置型の合併浄化槽を推進しているところもない状態でしたので、そこまでの手配はできておりませんでした。今後そういう事例も考えながら、どういうどれぐらいの費用負担が必要かというのもまた探ったところでその事業に持っていけるようだったら取り組みればとは、私個人としては思っております。まだそこら辺の資料等を整理ができておりませんので、市町村設置型にすぐに取り組むかという御回答はちょっと控えさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、はい、あの資料については15日でも構いません。市町村設置型についてはですね、やっぱりなかなか個人で補助金があってもなかなかそれに取りかかるというふうなところは厳しい面があるというふうには私は思うんですね。ですからこの町村型設置の浄化槽については、補助金あるいは交付税もあるかな。その辺ちょっと勉強不足、また私も半端勉強ですからわかりませんが、やはりできることなら全体がですね、そういった形で環境が整備されていくように推進をしていただきたいというふうに思います。それと一方ですね、下水道の県が管理しております処理の能力この辺は今あの広域行政組合の汲み取り、合併浄化槽の処理についてはやってるんですが、あれでも毎日の処理能力をオーバーしてるんですよ。まだ、やはりあれを減らすには下水道につないでもらわんとほんとどうにもならんわけですけども、一方、それが伸びない部分については、今度は維持管理費がですよ将来、町の負担に増額になってくる可能性だってないんじゃないかなと私は考えるんですけども、そういうお話というのは、まだ現状維持でいけるんですか。県の経営状況からいくと、あそこは今の単価で。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下道課長（深水 光伸君） 流域下水道の処理場の単価の件でよろしいですかね。今県のほうも経営計画を32年度に法適用化する関係もありまして、経営計画を今見直しをかけております。今、ここの県、私たちにいただいている数字というのがまだ、5年単位とか3年単位の数字で経営計画をいただいておりますので、まだはっきりそれ以上の、ところについて、今の単価で大丈夫かというところとちょっとわからないところありますけど、今年度から97円だったと思いますけど単価97円から91円90円ぐらいまでに維持管理の1戸当たりの単価は下げられるようにはなっております。ただ今のところ公会計でやっておりますので、これが法適用化されたときにどうなるかというのがまだ県のほうからはっきりお示しいただいておりませんので、料金についてここ2、3年でどういうふうになるかっていうのは、県のほうから報告があるかと思って

おるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 他に11番。小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 下水道の使用料にかかわることで、以前から私質問していたんですけど、同じ住民でおきながらですね、合併処理浄化槽設置エリアと浄化槽に接続する住宅、住民とですね、やはり平等性、公平性がなくちゃいけないということで試算をということで十分昔からお願いした経緯があると思うんですよ。今あのどんどん家族も少なくなってますね、今ひとり住まいとか2人住まいになってきててもう、7人槽の合併処理浄化槽の維持費を払っているところも結構おられます周辺に。その辺のところをですね今一般会計から3億4,000万ほど繰り入れてあるんですけど、その辺のところから、どの辺の分岐点ですが、例えば人数が7、8人おつての家族であれば、合併処理のほうがいいのか、少なければ多分浄化槽につないだほうが下水道に接続したほうが個人の負担は少ないと思うんですけど、その辺のところの分析はあれからもう数年経ってますけど試算できてますかね。大体その辺はある程度我々に開示してほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下道課長（深水 光伸君） はい、合併浄化槽と下水道料金の分岐点でございますが、町長の命によりまして一応今表をあらかじめつくっております。まだ町長あたりとそこら辺の内容の確認をしていただいておりますので、大体の話しかできませんけど、大体5名程度で分岐点が来るというふうには思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 5名で分岐点ということのを非常にもう2人3人だと非常に不利益をこうむってるということになりますよね。これはま、財政的なこともありますから、補助だとかという話になるかどうかわかりませんが、やはりそれを長く放置していくこと自体は、下水道浄化槽の合併処理浄化槽との施策に関してですね、公平性が保てないと思うんですよ。だからそれについてあたりは今後十分考えていくべき時点がいずれ近いうちに来ると思うし、またあの下水道もさっきありましたように接続されててもですね空き家になったりというようなことで、非常に負担を重くかかってくる時期がございますのでそれについての将来的な見込みについてですね、合併処理浄化槽持ってもそこは空き家になることもあるんですけど、そういう状況において1人2人の世帯に対してですね、できるだけ負担が余り変わらないようにするための施策を今後考えてほしいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 答弁。町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、愛甲です。今おっしゃったとおりですね、先日、さまざまな町の施設の管理について、議員の皆様からいろいろ意見も出していただいてですね長期的に下水道がどういうふうに関後、ですね、収支、あるいはそれを維持するための経営どうか、長期的な算定を見る必要もあります。ただ一方で今現在ですね、合併浄化槽で生活されてる方、それから下水道で生活される方、今ここのところですね、やっぱりきちっと今言われたように、もう一遍この辺でですね、きちっと客観的に見ていく必要もあると思っています。これについてはですね、今回の議会中でちょっと時間的に足りないと思っていますので、少し精査をしてみてもですね、また議員の皆様方にも機会を見てきちっと報告して、今後の取り組みについては、少しずつ皆様の議会でも理解を深めながらですね、方向性を見出していきたいと思っていますので、この機会にですね、今、小見田議員が言われたようなことを精査をさらに進めていい方向にいい方向ってというのは、負担感がそんなにそぐわないというような方向にですね、検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 他に。建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 一般会計に戻りますけども、豊永議員から質問がありました町営住宅使用料の滞納者の入居年数ということでございましたが、一応調査しましたところ、入居年数20年から30

年経過された方々がほとんどであるということでございます。以上報告いたします。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。ありませんね。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後4時07分 散 会